

2月29日（月曜日）

第2日目

平成28年2月29日（月曜日）

議事日程第2号

平成28年2月29日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 日程の追加

第3 懲罰動議

説 明

質 疑

休 憩

（休憩中、議会運営委員会開会）

再 開

休 憩

（休憩中、懲罰特別委員会開会）

再 開

第4 日程の追加

第5 懲罰特別委員長報告

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 大館市の道の駅の魅力ある整備と集客力アップについて

① 大館市内にある2つの道の駅、道の駅やたて峠と道の駅ひないを他施設と比べた場合に随分見劣りする

② 仮称「ハチの駅」の計画では、道の駅的機能も包含しているのか

(2) 公衆電話の地図の明示と再整備について

① 児童生徒や高齢者の人たちが緊急の連絡をとる場合にどうすればよいか

② 大地震などの緊急時には携帯電話がつながりにくいと言われているが、いざというときの対応について

- (3) 心の通わぬ除雪や雪道対応について
 - ① 子供たちの通学の安全を確保してほしい
 - ② 住民の立場に立った道路行政を
- (4) 市民の立場に立った公衆トイレのあり方
 - ① 公衆トイレを十分に整備する必要があるのではないか
 - ② 洋式トイレや温水シャワー機能つき便座の故障が長期間ほったらかしのようだが
- (5) 大館市の魅力発信による地域活性化について
 - ① 片山温風穴を大館の一つの特徴・魅力としてもっと発信するべきではないか
 - ② 比内・田代地域等にはもっと埋もれた宝があるように思う
- (6) 真田幸村の終えんの地（お墓の存在）について
 - ① どう取り上げていくのか
 - ② 大館からたくさんのお客さんが出ており、そのような方々も大館を売り出す大きな財産ではないか
- (7) 保育園の育児環境の整備を通じて、共働き等子育てする親に対する負担軽減を
 - ① 送り迎えをするには城南保育園の駐車場が狭い
 - ② 階段が凍結のため滑る状況で非常に危険である
 - ③ 出入り口のドアの自動化
- (8) 竹村記念公園からの松下村塾移築は民意が反映されていないのではないか
 - ① 長期展望した場合の図書館のあり方、機能・場所・設備が今計画しているものでよいのか
 - ② 移築先は現在の環境にまさっているとはとても思えない
 - ③ 北神明町の住民は何ら説明を受けていないということで大変怒っており、行政不信を招いている
- (9) 受動喫煙対策の講演会について
- (10) カラスの冬ねぐらに行政は手を打たないのか
 - ・ カラスの鳴き声で本当に迷惑している人が多い

2. 富 樫 孝 君

- (1) 空き公共施設を宿泊施設として利用することについて
 - ・ 空き施設となった校舎の利用について真剣に考えていかなければならない
- (2) 「守りたい秋田の里地里山50」に認定してもらう他の地域を考えているのか
- (3) ふるさと納税について
 - ・ これから先のふるさと納税の利活用について

3. 岩 本 裕 司 君

- (1) 国民健康保険税の課税限度額と制度改正について

- ・ 保険税負担のあり方についてどのように考えるか
- (2) 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）合意署名が地域農業に与える影響について
 - ・ 大館市にはどれくらいの影響があるのか。同時にその対策をどのようにしていくのか
- (3) し尿処理場について
 - ・ 地域の安全と処理場のこれからの方向性について
- (4) 空き家等対策について
 - ・ 特定空家等の対策をどのように推進するのか
- (5) 横文字の使用について
 - ・ 市民の皆様がわざわざ辞書を開かずとも内容が理解できるように努めなければならないのではないか
- (6) 歴史的風致維持向上計画について
 - ・ 素案を示せるのであれば可能な限り公開すべき

4. 日 景 賢 悟 君

- (1) 今こそ、ふるさと納税日本一を目指してはどうか。また、寄附者を交流人口拡大につなげる政策も進めるべき
 - ・ 大館市のふるさと納税額の拡大に比例して広域的交流人口拡大につながるよう、大館市民の知恵と総力を結集し実行してほしい
- (2) 大館市が所管する物件を極力少なくし、医療や福祉、子育てに予算を重点配分すべき。そのため、未来に向けた建設的解体を
 - ・ 必要なものは建設的に建設し我慢できる設備投資は最小限にとどめ、解体するのは早期に解体することを市民にしっかり説明し、一度背負った荷物を一旦軽くすることができれば、その分を当面の医療・福祉・子育ての予算に充当でき、市民が未来に安心感を持てる政策を進めることができるのではないか

5. 相 馬 エミ子 君

- (1) 福原市長の政治姿勢について
- (2) 財政の中長期展望について
- (3) 安保法廃止を求める意見書の提出について
- (4) 女性活躍推進について
- (5) 待機児童解消と保育士の処遇改善について
- (6) 県外からの移住促進の目玉として、全ての子供の保育料を無料化することについて
- (7) 子育て支援拠点ネウボラの設置について
- (8) がん患者に対するウィッグと乳房補正具への補助について

日程第2 日程の追加

日程第3 懲罰動議

日程第4 日程の追加

日程第5 懲罰特別委員長報告

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	一関雅幸君
福祉部	長	佐藤孝弘君
産業部	長	飯泉信夫君
建設部	長	佐藤雄幸君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君

市立総合病院事務局長	斎藤進君
消 防 長	佐藤久仁君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	安保透君
選挙管理委員会事務局長	山口由秀君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花田一美君
次 長	笹谷能正君
係 長	畠沢昌人君
主 査	長崎淳君
主 査	伊藤雅孝君
主 査	北林亘君

午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は11人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。12月議会は最後の出番でしたけれども、この3月議会はトップバッターの打席につくことになりました。福原市長におかれましては、踏み込んだ答弁をお願いするものであります。今まで一般質問で緊張したことの無い私でしたが、傍聴の人がおりますのできょうはどきどきしております。今回は10項目について質問いたします。

1点目、**大館市の道の駅の魅力ある整備と集客力アップについて**であります。北海道新幹線がこの3月26日に開業するという事で、先般発売された始発の切符が二十数秒で売り切れてしまったということが話題になっておりました。たまたま私が道の駅で見た昨年秋号の道の駅のパンフレットですが、特集として「いざ行かん！北の大地 北海道の道の駅は凄いがいっぱい」というタイトルで表現しておりました。中をめくってみますと、秋田県の全ての道の駅も掲載されております。今さら言うまでもないわけですが、道の駅についてパンフレットにこう書いてあります。「長距離ドライブがふえ、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のためのたまり空間が求められています。また、人々の価値観の多様化により個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では沿道地域の文化・歴史・名所・特産物などの情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供することができます。さらにこれらの休憩

施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。こうしたことを背景として、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりをともに行うための地域の連携機能の3つの機能をあわせ持つ休憩施設道の駅が誕生しました」とあります。私もよく車でドライブをしますが、この辺の近くの道の駅たかのす・ふたついで・かづの・かみこあに・五城目などをよく利用します。また、弘前市方面へ行く場合には道の駅いかりがせき等にも立ち寄りますが、①**大館市内にある2つの道の駅、道の駅やたて峠と道の駅ひないを他施設と比べた場合に随分見劣りする**ということを感じているのは私だけでしょうか。これからの車社会においてインバウンド等を含めて多くの人たちが大館を訪れることになると、都会と違い公共交通機関がそれほど整備されていない中では、やはり車が主な移動の手段になろうかと思えます。今お話しした道の駅の機能を十分整備することによって、市長が掲げる交流人口をふやし、大館に来た人たちへ魅力が伝わるような施設にすることが必要ではないかと思いますが、福原市長いかがでしょうか。

②**仮称「ハチの駅」の計画では、道の駅的機能も包含しているのか**であります。秋田県の未来づくりプロジェクトの中で、約12億円をかけて旧小坂鉄道駅舎の跡地を整備する計画が今進んでいるわけですが、私も大館商工会議所の観光委員会のメンバーとしてこの議論にはずっと参加しておりました。この仮称「ハチの駅」が私たちにとって本当に地域の活性化に結びつけられる施設であってほしいと願うものであります。福原市長いかがでしょう。

2点目、**公衆電話の地図の明示と再整備について**であります。幸いに大館というところは自然災害が少ない町であり、津波の心配は全くない立地条件にあります。しかし、3.11東日本大震災から間もなく5年がたとうとしておりますけれども、大地震を含めた大規模災害のときに高齢者や障害弱者の救援が大きな課題となります。①**児童生徒や高齢者の人たちが緊急の連絡をとる場合にどうすればよいか**を考えた場合に、公衆電話をきちんと整備し、それらの整備状況を明示するべきではないかを感じるものであります。現在、児童生徒に携帯電話やスマートフォンを持たせる親が多いと聞いており、このことの是非については今回触れませんが、何かあったときの緊急連絡網としての公衆電話の必要性を私は感じております。

②**大地震などの緊急時には携帯電話がつながりにくいと言われているが、いざというときの対応について**、やはり公衆電話が重要な位置づけになるのではないかと思いますので、対応についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

3点目、**心の通わぬ除雪や雪道対応について**であります。私は毎朝、家のすぐ近くの神明社と松下村塾にお参りをして町内を散歩するのが日課となっております。その松下村塾の右隣は、たしか神明社の土地だったと思いますが、そこが雪寄せ場になっておりました。先般、その場所に雪を寄せていましたが、道路にはみ出た形で雪が残っており、片側が通行できないよ

うな除雪をしていたのであります。きょう見ましたら排雪をして通行が確保されておりました。なぜこのことを私が取り上げているかという、天気が悪いときや急ぐときに親が車で子供たちを学校に送ってきて、あのあたりでおろしていくという状況が毎日あるからです。余りよいことではありませんが実際にあるのです。大館第一中学校に向かって左折し、城西地区学校給食センターに向かう通りにおいても送り迎えする親の車が通るため、そのときに通学する子供たちが危ないのであります。要するに、十分道幅を確保して①**子供たちの通学の安全を確保してほしい**ということが私の今回の質問であります。

また、大館第一中学校近くの神明児童公園は通称にここ公園と言いますが、そこも除雪してそのままです。そのため公園に入っていくのも大変な状態です。松下村塾も冬期間閉めています。門にも入れないような状態で、除雪をしたままのやりっ放しです。そのようなことから本当に住民のことを考えた除雪になっていないのではないかと感じますがいかがでしょうか。除雪における住民の苦情やその対応等については、土木課にいろいろと入っているかと思えます。昨年の大雪に比べればことは本当に少ない状態ではありますが、そのため雪解けが早く、道路のでこぼこが随分と目立っています。やはり、すぐ手を打つという形で行政側の道路パトロールをやらないと、穴に車が落ちて破損し修理代を請求されることがままあると聞いておりますので、②**住民の立場に立った道路行政**を行っていただきたいと考える次第であります。

4点目、**市民の立場に立った公衆トイレのあり方**であります。先ほどお話ししたように、私は毎朝散歩しております。男性なら散歩の途中で用を足したくなったら、ちょっとどこかでとできるかもしれませんが、女性の場合は困ります。また、子供たちが通学の途中において用を足したくなるときはどうするのでしょうか。そのようなことから別に私の散歩エリアではなくても、市民の皆さんや特に高齢者の皆さんのためにも①**公衆トイレを十分に整備する必要があるのではないかと**考えますがいかがでしょうか。整備しない理由として、冬期間の凍結を心配してとのことですが、凍結防止対策をとればよい話ですので、そのようなことを踏まえて取り組んでいただきたいと考えます。市長いかがでしょうか。

②**洋式トイレや温水シャワー機能つき便座の故障が長期間ほったらかしのようだがと**、私は何度か言ったと思います。2日前にも言いましたが直っておりません。私が言っているのは大町のTKマンション下のみんなのトイレの話です。みんなのトイレという名前がついていながらこういう状況でありまして、あえて言いますとTOTOというメーカーの温水洗浄便座がありますが、私はTOTO株式会社に直接電話をいたしました。「直接言われても困りますので、ちゃんと行政を通じて発注してほしい」との話でしたので、やはり目の行き届いた管理をしていただきたいと思うわけであります。

5点目、**大館市の魅力発信による地域活性化について**であります。私が大館にAターンして間もなく30年たちます。それまで約20年間、雪がほとんど降らない地域で暮らしていました。

雪を除けば大館のようなこんなにすばらしいところはほかにないと私は思っております。大館市は、市への移住・定住を促進するための交流サイト「おおだて暮らし」を2月26日に開設したと新聞に書いてありました。本当に大館はよいところだと思いますが、大館にあるいろいろな魅力をもっと見直し、その情報を発信することにより移住・定住を促進できますし、ここに住んでいる私たちが「ああ、やはり大館に住んで、暮らしてよかった」と思うようになっていきたいと思うのであります。一つの例として天然記念物がいっぱいあります。秋田犬を初め、芝谷地湿原・長走風穴等がありますが、旧大館商業高校の後ろにも片山温風穴があるとのことで、ことし2月の見学ガイドウォークに飛び入り参加いたしました。山の中から温風が出ているので冬でも雪がない状態です。市内の身近なところにこのような温風穴があることに驚き、みんなはこれを知っているのだろうかと思いました。この①片山温風穴を大館の一つの特徴・魅力としてもっと発信するべきではないかと感じたのであります。

そして、比内・田代地域と合併して10年、私は大館のことも余り知らずにおりますが、②比内・田代地域等にはもっと埋もれた宝があるように思います。もちろん、私も勉強しなければならぬと思いますけれども、そのようなものをもっと掘り起こし、大館はすごいということ情報を発信して、先ほど言った移住・定住に結びつけることも一つの方法論ではないかと感じます。この点についていかがでしょうか。

6点目、真田幸村の終えんの地（お墓の存在）についてであります。昨年のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」は、吉田松陰の妹を主役としたドラマでしたが、結果的に視聴率はさんざんだったということでもあります。その吉田松陰ゆかりの萩市にある松下村塾が何度もテレビの画面に出てまいりました。大館にも全国で4番目に建築された松下村塾の模築がありますけれども、そのことについてどれほど情報発信したのでしょうか。平成26年9月に大館市に移管されたのですが、せっかく大館に萩とそっくりな松下村塾がありながら、どうして外に向かって情報発信しなかったのでしょうか。大変悔やまれます。東京都世田谷区の松陰神社の参道にある松陰神社通り商店街では、全ての店が「花燃ゆ」のポスターを張っていました。もちろん本家本元だからかもしれませんが、そのような取り組みをして商店街の活性化やお客さん呼び込もうと努力していたのをまじまじと見てまいりました。そして、ことしのNHK大河ドラマ「真田丸」は高視聴率だと聞いて、私も毎週日曜日を楽しみにこれを見ております。日曜日に見られなければ土曜日の再放送を見ております。大館市の一心院には真田幸村の墓があると言われておりますけれども、先般、北羽歴史研究会でこのことを発表された方がおりました。そして、大館の重光堂書店の方が関係者であるとか、「実際に墓の中にはお骨がある」とも聞いております。いろいろなお話がありますけれども、歴史のロマンとミステリーを考えるとすばらしいことだと思います。このようなことも含めて、福原市長がよく言う物語の中に真田幸村終えんの地を①どう取り上げていくのかお尋ねします。

また、大館は藤原泰衡の終えんの地であり、泰衡を追ってきた夫人「北の方」が、泰衡が殺

されたことを知って子供3人と自害した悲しい終えんの地でもあります。また、安藤昌益はどこちらかという八戸の人と思われておりますけれども、大館の温泉寺に墓があります。そして、先般まで私はよく知りませんでしたけれども、比内地区には靖国神社に女性として初めて祭られた山城ミヨさんがおり、その方の終えんの地であるとのこと。中身については詳しく触れませんが、そのようなことも含めてスポットライトを当てるべき人がたくさんいるように思えてしょうがないのです。歴史の本の中にはいろいろな人が出てきます。前にも言ったと思いますが、私たちが市日をやっております柳町児童公園とかかわりがある横山助成さんという方は、6都道府県の知事や警視総監を務められた大館出身の方です。そのようなことについてどれほど知っているのだろうかと思います。本当に②**大館からたくさんすぐれた人が出ており、そのような方々も大館を売り出す大きな財産ではないか**と感じます。

7点目、**保育園の育児環境の整備を通じて、共働き等子育てする親に対する負担軽減**をであります。少子化の時代の中において、先般の国勢調査の結果によりますと秋田県が人口減少率ワーストワンです。佐竹知事はこれに対する取り組みを最優先にしなければならないと言っております。やはり、子供を産み育てる環境をどのようにしていくのかということで、全国では子育て日本一を目指すと言っている県もあります。そのような中で私は孫の育ジイとして、城南保育園へたまに送り迎えしたときに感じたことを述べます。まず、①**送り迎えをするには城南保育園の駐車場が狭い**ということがあります。入口の門も狭いです。私がたまたま行ったときには、父兄同士の車の接触事故がありました。排水が悪いため、天気がよいと雪解け水で地面がぬかるみになります。

また、冬の寒い時期になると、れんがづくりの②**階段が凍結のため滑る状況で非常に危険であります**。あのような場所は融雪装置さえつければ簡単に対応できるのではないかと思います。これらは単に城南保育園だけの問題ではないと思いますが、その点はどうか。

そして、③**出入り口のドアの自動化**であります。これはよしあしがあるかと思いますが。孫の場合は抱きかかえた上に荷物を持って出入りするような形ですが、脱出予防の段ボール製のふたが置いてありますので負担が大きいです。私だけではなく、小さな子供さんを抱きかかえながら保育園に来ているお母さんたちをよく見ますが、やはり改善する必要があるのではないかと思います。例えば、泉町にある乳児保育園は、たしか自動ドアになっておりまして、やはり出入り口から抜け出す子供たちがいないようにと中に木の柵を設けた形になっております。そのような環境の整備が必要と感じましたので今回取り上げました。

8点目、**竹村記念公園からの松下村塾移築は民意が反映されていないのではないか**であります。この移築についての私の質問は今回で6回目になりますが、これを最後にして後は取り上げません。私と同様に同僚議員の何人かもこのことを取り上げてきております。現在いろいろな市町村が図書館の大規模な整備をしながら地域の活性化を図ろうとしております。例えば、愛知県小牧市の場合、四十数億円をかけて図書館を整備しようとしたら住民投票まで行ったと

ということですが、そのような形で図書館の運営を民間のT S U T A Y A等へ任せることを検討するところがある状況で、**①長期展望した場合の図書館のあり方、機能・場所・設備が今計画しているものでよいのでしょうか。**計画はもうスタートしておりますけれども、私はその疑問を投げかけたいと思います。もとを正せば栗盛記念図書館から始まって大館市立中央図書館と名を変えておりますけれども、その中身や機能は立地条件を含めて変わってきております。平成27年9月議会で隣接する栗盛章介さんの440坪の土地購入予算を措置し、そこに駐車場を整備し、さらに図書館を整備拡張するという話が進んでおりますけれども、これから数十年もこの形で運営できるのか、私は疑問でしようがありません。

また、**②移築先は現在の環境にまさっているとはとても思えません。**確かに栗盛章介さんの土地には立派な庭があります。そして、既に住宅は解体作業に入っております。これから先、隣の立派な蔵も解体すると思っておりますけれども、あえて今の竹村記念公園のある北神明町から移さなければならない理由が管理の問題ということだけで本当によいのでしょうか。このことについては、近所の人たちや有識者などが「おかしいのではないか」と私に言うことが多いわけでありまして。それよりもその分だけ駐車場をふやしたほうがよいのではないかと思います。

今までいろいろな形で北神明町の老人クラブの人たちがあの中での清掃等をしてくれました。その**③北神明町の住民は何ら説明を受けていないということで大変怒っており、行政不信を招いています**が、この点についていかがでしょうか。

9点目、**受動喫煙対策の講演会について。**これは保健所の主催でありましたが、昨年12月に鹿角市のコモッセで、そして本年2月には北秋田市で計2回行われ両方に参加したところ、「子供とたばこ 児童・生徒への防煙教室の取り組み ー背景・理論を理解しての防煙教室ー」「学校現場における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実際」「大館保健所・北秋田保健所の受動喫煙対策について」の各項目について講演がありました。パワーポイントで詳しく説明されましたが、行政として誰かが参加していると思われまして、多分御存じだと思いますのであえてその中身については触れません。国会でも東京オリンピックを控えてこのような受動喫煙に対する法規制を検討する流れになっておりますが、大館市では受動喫煙対策についてどのように取り組むのかお尋ねいたします。

10点目、**カラスの冬ねぐらに行政は手を打たないのか**であります。私は毎年12月議会の一般質問で触れております。今回、特にアメッコ市を前後として大館神明社にカラスが5,000羽集まっているという新聞報道を見て、うるさくて大変であろうとつくづく感じています。今までいろいろとお話ししてきましたけれども、ほとんどこれといった手を打っていないと感じております。市長いかがでしょうか。カラスに学ぶ点があるとするれば、規則正しく午後6時ごろになると西の空に飛んでいきますし、夫婦そろって丁寧な子育てをしていることだと思っております。市中心部にカラスが存在するということは住環境上、また、子供たちの教育環境上も決してよいとは思えません。**カラスの鳴き声で本当に迷惑している人が多い**ことを市長は御存

じかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

私の一般質問はこれで終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**大館市の道の駅の魅力ある整備と集客力アップを。**①秋田県内に30カ所あるが、**大館市内の2カ所は他施設に比べ休憩機能、情報発信機能、地域連携の3つの機能面で魅力に欠けるが**という点についてであります。矢立ハイツに併設されている道の駅やたて峠については、日本三大美林である秋田杉を間近で見ることができる大館ならではの魅力があり、ドライブの途中で気軽に温泉に入浴できるなど、多くの家族連れや長距離ドライバーに利用されており、また、道の駅ひなはレストランや売店などのほか、地元農家のとれたて新鮮野菜の直売コーナーなども好評を得ているところであります。この2つの道の駅については、現在の施設を有効に活用しながら、休憩及び情報発信、地域との連携機能をさらに充実させてまいりたいと考えております。また、日沿道が二井田真中インターチェンジから延伸した際には、これらの道の駅への影響も少なくないことから、能代河川国道事務所管内の道の駅が連携してスタンプラリーを実施するなど、誘客の方法を検討していくとともに、道の駅への来訪者を市内の商店街や観光スポット等へ誘導するような情報発信にも努め、交流人口の拡大を目指してまいります。

②**仮称「ハチの駅」の計画で、道の駅的機能も包含しているのか**についてであります。この施設は、秋田犬と忠犬ハチ公を主体とする誘客施設であるため、道の駅とは性格の異なるものであります。公衆トイレ・休憩場所・情報発信コーナーなど多くの方々に気軽に何度も訪れていただけるような機能を付加させるとともに、駅前ロータリーなどJR大館駅前周辺を含むエリア全体が魅力ある場所となるよう、整備してまいりたいと考えております。

2点目、**公衆電話の地図の明示と再整備について。**①**児童生徒の緊急連絡対応や携帯電話等を持たない高齢者対応は**についてであります。災害時の市民への情報伝達については、町内会長・行政協力員への電話連絡や戸別訪問、広報車などによる広報、緊急情報メールの発信など複数の伝達方法で行うこととしております。児童生徒への緊急の連絡については、各小・中学校で緊急メール送信システムを活用しており、また、高齢者世帯に対しては災害時要援護者避難支援計画に基づき、電話や戸別訪問により情報伝達することとしております。携帯電話を持たない児童生徒や高齢者世帯が緊急時にみずから連絡するためには、公衆電話の設置場所を把握していることが重要であることから、防災マップの改訂時に記載を検討するほか、公衆電話については一定数が確保されるよう設置主体であるNTTに対し要望してまいります。

②**大地震などの緊急時には携帯電話がつながりにくいと言われているが、いざというときの対応は**についてであります。市では防災行政無線や災害時優先電話のほか、緊急時情報一斉配信システムの活用、戸別訪問など、さまざまな連絡体制を確保してまいります。一次避難

所となる各公民館には、災害時に優先的につながる特設公衆電話を設置し無料で御利用いただくことができます。今後も情報伝達の多重化や連絡手段の確保を図り、迅速、確実に伝達できる体制づくりに努めてまいります。

3点目、**心の通わぬ除雪や雪道対応について。**①**高齢者・子供たちを見据えた歩道の除雪と融雪剤散布のあり方**についてであります。第一中学校前の歩道の除雪作業については、通学前の午前7時までには終わるようにしておりますが、今後は凍結防止対策として危険箇所への融雪剤の散布などの対応を考えてまいります。また、横断歩道の除雪については、交差点周辺の除雪を行う際に学校周辺にまで拡大するよう努めてまいります。

②**除雪等にかかわる住民苦情とその対応、道路パトロールのあり方**についてであります。除雪等の苦情については、早朝や休日でも対応できるよう職員を配置し、内容を確認した上で、現地の立ち会いが必要なもの、委託業者にお願いするものなどを判断し対応しているところがあります。佐々木議員御指摘の竹村記念公園入口に堆積した雪についても、その時々々の状況等を確認しながら対応してまいりたいと考えております。舗装の破損については年間を通じてパトロールや補修を行っており、破損が多くなる融雪期前の2月には運送会社や郵便局などにも情報提供を依頼し、早期発見と早期補修に努めているところであります。

4点目、**市民の立場に立った公衆トイレのあり方。**①**公園等のトイレが冬期間閉鎖されているが、高齢者や子供たちのことを考慮すると不合理ではないか**についてであります。公園のトイレについては凍結防止対策などの環境が整っている柳町・有浦・駅前・中道・御成の各児童公園などは冬期間でも利用可能となっております。冬期間のトイレの開放については凍結防止のための費用や利用状況等を考慮し、地域の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

②**洋式トイレ化や温水シャワー機能つき便器の故障が長期間ほったらかしのようだが**についてであります。トイレの洋式化については、公園の長寿命化計画に基づくバリアフリー化工事とあわせて順次実施していく予定であります。また、佐々木議員御指摘のTKマンション1階の温水シャワー機能つき便座については、過去にも何度かノズル部分を壊されたことがあったことから抜本的な改善を施さずにいたものでありますが、今後は速やかに修理を行い適正管理に努めてまいります。

5点目、**大館市の魅力発信による地域活性化について。**①**長走風穴とセットにして片山温風穴をもっと売り出せ**についてであります。本市には長走風穴のほか4カ所の風穴があり、田代地域にも数カ所あるとの情報が寄せられております。長走風穴は年間1万人近くが訪れ、昨年累計40万人に達しました。一方、片山風穴は積雪期に山の上部から温風が噴き出す温風穴を容易に観察でき、2月6日のガイドウオークには佐々木議員を含む25人の市民の方々に参加していただきました。風穴現象は周辺の植物分布も含めて非常に微妙な自然環境の中で見られるものであり、特に片山風穴は地域の皆様が長年大事に守ってきたものでありますので、現状

の保全を最優先に、地域の協力を得ながら情報発信してまいりたいと考えております。

②**比内・田代地域を含め、知られていない魅力がもっとあるはず**についてであります。市内の文化財については、郷土博物館が平成24年度に作成した文化財マップに比内・田代地域を含めて2,348件を掲載しており、これら地域の宝を観光分野にも活用すべく可能な限りホームページ等でも紹介しております。また、歴史的風致維持向上計画の策定に当たって開催した地区座談会では、地域が誇る資源や宝、祭礼などそれぞれの地域で大事にされている文化的財産の情報を市民の皆様から多数御紹介いただいたところであり、今後どのような形で守り伝えていくか、地元の方々の取り組みを支援する方策について検討してまいります。

6点目、**真田幸村の終えんの地**について。①**大河ドラマをチャンスに、その活用を**。②**藤原泰衡終えんの地など、スポットライトを当てるべき**の2点についてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。県指定文化財となっている安藤昌益の墓などは、祖先を敬い故人をしのぶ場である墓地にあるほか、泰衡を祭る錦神社などは800年以上の長きにわたり地元の方々が守り現在に至っておりますので、観光資源として紹介する際には地元の御理解と御協力をいただき、それにあわせて訪れる方にしかるべきマナーを守っていただく必要があると考えております。また、発信する内容が史実に照らして正しいかどうかの検証も必要になってまいります。その点に関しまして、その途上にあるものについては研究者の議論が深まるのを待ちたいと考えております。

7点目、**保育園の育児環境整備を通じて、共働き等子育てする親に対する負担軽減を**。①**城南保育園の駐車場**。②**階段への融雪装置の設置**。③**玄関ドアの自動化**についてであります。この3点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。城南保育園には現在147人の園児がおり、それに対し駐車スペースは15台と狭いことから、議員御指摘のとおり送迎の時間帯は車で大変混雑しております。また、玄関の階段はタイル素材で冬期間は滑りやすい状態であり、さらに子供を抱きかかえてくる保護者の皆様には玄関ドアのあけ閉めの際に御不便をおかけしているところでもあります。市としましてもこのような状況を認識しており、車の流れをロータリー化し、冬期間は玄関の階段やスロープを丁寧に除雪して融雪剤を散布するとともに、玄関ドアが滑らかに開閉するようメンテナンスするなど状況緩和に努めているところでもあります。今後、園児の安全性を第一に考え、可能な限り城南保育園の育児環境を改善してまいりたいと考えております。

8点目、**竹村記念公園からの松下村塾移築は民意が反映されていないのでは**。①**移築するよりも、図書館の駐車台数をふやしたほうがよい**についてであります。松下村塾の移築については、現在ある風情をできるだけ確保していけるよう栗盛家の庭園を活用し、また、現在の建物だけではなく萩市・玉川学園・松陰神社の建築を改めて調査した上で、設備を含め移築の整備方針を決定し事前に公表したいと考えております。駐車スペースに関しては、現在の31台を60台とし大型バスの駐車にも対応できるようにしてまいります。

②**今までボランティアで清掃等をしてくれた地元住民に何ら説明もしていない**についてであります。今般の移築計画については移築場所とのかかわり、施設の管理、施設の活用と運営を考慮した上で判断したものであります。また、移築後の跡地については隣接する神明児童公園と一体的に管理していくこととしており、利活用については地元町内会等と協議してまいりたいと考えております。

③**大規模な図書館の拡充整備が他市で話題になっている昨今、より慎重な計画性が求められると思うが**についてであります。このたびの計画規模については、人口の今後の推移や公共施設に対する総量の規制、また施設のランニングコストなどを考慮し妥当なものと考えております。整備を予定している多目的室とラウンジなどの増設、駐車場の拡張、そして松下村塾の併設等により、使い勝手・利便性・魅力の面でも大きく向上するものと考えておりますので御理解をお願いいたします。

9点目、**受動喫煙対策の講演会に参加して**であります。市では小学生を対象とした喫煙防止対策講演会の開催、小・中学校での喫煙・飲酒・薬物乱用防止の指導、県及び警察署と連携した薬物乱用防止教室の開催、受動喫煙防止ポスターの作成などを行っております。一方、大館及び北秋田保健所の取り組みについては、大館鹿角地域保健医療福祉協議会でも情報を共有しており、飲食店や宿泊施設での店内禁煙を知らせるステッカーの配布や、敷地内・建物内禁煙、完全分煙に取り組んでいる事業所にメダルを交付するたばこ対策オリンピック事業を実施しております。今後も受動喫煙から子供の健康を守るため県・学校・家庭・地域等と連携し、普及・啓蒙に努めてまいります。

10点目、**カラスの冬ねぐらに手を打たないのか**についてであります。今年2月の調査の中間速報では4,873羽となっており、ここ数年では最も多くなっております。原因は現在分析を進めておりますが、暖冬であることが少なからず影響しており、ねぐらが山間部ではなく市街地となったこと、生息数に対する自然減が少なかったことなどが考えられます。対策としては、全体の個体数を減らすことが最も確実であります。集合場所で発生する被害への取り組み事例等の情報収集なども行いながら、突発的な騒音による住環境の悪化や捕獲後の殺処分などの負担がなく、継続的な効果が見込めるものについては導入を検討してまいります。カラスネットでの生ごみの管理徹底により、ごみの散乱被害は確実に減っており、今後も地道な対策を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○**18番(佐々木公司君)** 議長、18番。

○**議長(仲沢誠也君)** 18番。

○**18番(佐々木公司君)** 一問一答でお願いいたします。6点目の真田幸村の終えんの地についてであります。インターネットでいろいろと調べると真田幸村は大阪で亡くなったというデータがありますがけれども、あれは替え玉だったのではないかという説もあり、この辺のこと

は研究者にお任せします。これは議会事務局に届いた長野県上田市の行政視察メニューの資料ですが、NHK大河ドラマ真田丸を中心としてどんどん来てほしいと宣伝し、上田市のよさを「川のせせらぎとやわらかな温泉、昔ながらの原風景、冬はスキーのツアー、おだやかな高原でのスポーツの合宿、駅・市街地周辺の便利なビジネスホテル、昔ながらのツーリズム、歴史あふれる神社仏閣や温泉」と、うたい文句を出しながらこのチャンスを活用しようとしています。この上田市の例を見ますと、我々大館市としても黙って指をくわえているのではなく、どんどんそのようなことをやってほしいと願います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。私も佐々木議員と同様、歴史物語が大好きであります。真田幸村に関しては諸説ありますが、「こういう言い伝えがあります」と大館市は言えるのではないかと考えております。真田幸村関連では、昨年ふるさとあきたランの応援で横手市に伺ったところ、由利本荘市がこの真田丸ブームにあやかっで由利本荘市そのものを宣伝しようとする気運が非常に強いと認識しております。いずれにせよ大館にある歴史物語を誘客にきちんと結びつけていけるよう、当座のところは歴史的風致維持向上計画の策定をもって県内初の認定を得た後、さまざまな歴史物語を展開していきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 7点目の子供を育てる環境整備についてであります。多分、市長は御存じかと思いますが、大分県は子育て満足日本一を目指すということを掲げております。また、別の情報によりますと共働きで子育てしやすい町の第1位は静岡市になっております。いろいろなところが子育てに力を入れ、「私の町に来てほしい、私の町はよい町だ」ということをアピールしているわけです。そのようなことを大きな柱とした行政の取り組みが必要かと思いますが、この点について市長はどうでしょうか。そして、子育て中の両親が一番困っているのは、保育所に預けた子供が急に体調を崩したときにどう対応するかということですが、2月26日の秋田魁新報では、富山市の職員が病児送迎をする取り組みを行い、日本初だと掲載しておりました。このようなことも含めて育児環境の整備について、福原市長も日本一を目指すと言えますか。お願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。私は大館の未来を担う「おおだてびと」に対する投資をはばかることはないと思っています。ただし、子育てで日本一を目指すよりも、大館で子供を育てていくことに誇りや喜びを感じられる、そのよう

な大館をつくっていきたいと考えております。どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 8点目です。しつこいと言われるかもしれませんが、私は松下村塾の移築は間違っていると思います。今まで松下村塾のパンフレットがありませんでしたが、平成27年度予算でつくったと思います。幾らつくったのかわかりませんが心がこもっていません。例えば、ここに記載されている竹村記念公園の地図の中に「長崎製作所」と書いていますが、この会社は何年も前から存在していません。このようなことが平気で記載されております。そして、この大館マップの中に竹村記念公園松下村塾があります。また、明治安田生命大館支店の社屋の横にもステンレスでつくった看板があります。これは北神明町にある松下村塾のものと同じで、松下村塾の看板は人の手で書いてあり、明治安田生命の看板はステンレスに刻印をしたものになっております。その地図の中にも竹村記念公園松下村塾と書いてあります。社名は変わりましたが、旧安田生命保険の社長をされた竹村吉右衛門さんはどのような思いで松下村塾をつくったのでしょうか。そして現在、松下村塾は12月から3月まで休館の形にしておりますが、よそから訪ねてきた人が中に入って見られない状況はどうなのでしょう。私は先般、世田谷区の松陰神社に行きました。ふだんはあいておりませんが土日になると神社の方があけて見せています。しかし、中に人は入れずに外側から見せるだけです。それから比べると大館の模築はきちんと管理さえすれば中に入れるので、何も教育委員会が管理しなくても、観光課の所管にしたり、指定管理者等をつくってきちんと管理すべきではないかと思っております。そして、昨年3月定例会で小畑前市長は「よそから来た人を出迎えるための迎賓館的なもの」としたい」という答弁をして、そのためにトイレもきちんと水洗化して整備すると言ったのです。福原市長になってがらりと変わりましたが、その理由は何でしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。まずパンフレット等の誤りについては可及的速やかに改善していきたくと考えております。また、私は松下村塾に託した竹村吉右衛門翁の思いをきちんと受け継ぐという意味合い、それから教育的観点、観光の面からも移築をしたほうがよいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） この結果はいずれ歴史が決めることだと思っておりますので、大いに反対をした議員がいたということは覚えておいてほしいと思っております。そしてまた、私だけではな

くほかの議員もこの後質問するようでありますので、福原市長がきちんと責任を持って移築をしたということを私は明示したいと思います。ありがとうございます。

○議長（仲沢誠也君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝です。通告に従いまして、3項目について質問いたします。

1点目、私は以前の一般質問で、都会からの介護者を受け入れるために**空き公共施設を宿泊施設として利用することについて**質問したことがあります。これは現在、市長が進める交流人口の拡大にもつながると思いますので、いま一度御検討いただきたいと思います。当市の過疎地域自立促進計画では、大館市空き公共施設等利活用促進条例等により、廃校などの既存施設を利用した都市との交流拠点施設として地域活性化を図るとしております。前に行政視察で大分県中津市耶馬溪の廃校になった小学校を訪ねたことがありました。昔の小学校の面影を残したままで、地域住民の交流の場や宿泊施設としても活用されておりました。さらに、これとは別に新聞記事で読んだのですが、千葉県では廃校になった保田小学校の校舎が都市交流施設・道の駅保田小学校として生まれ変わったということです。小学校の雰囲気を残しながら改修工事を行い、体育館が大きな産直市場へ、教室などは宿泊施設やイベント会場、観光案内所として町のコンシェルジュ施設へと変化し、カフェやレストランも複数入っているようでした。観光客はもちろんですが、地元の人々も集まる場として廃校の小学校が新たな役割を担うことになったようです。当市で考えますと、例えばグリーンツーリズムでの利活用はどうでしょうか。グリーンツーリズムとは、農村に数日あるいは数週間滞在し、その地域の自然や文化に触れて地元の人たちとの交流を楽しむ、いわゆる田舎暮らしを体験するものです。当市でも体験型ツーリズムの推進として修学旅行の子供たちを受け入れておりましたが、現在その受け入れ先は農家民宿などに限られているため、1カ所での受け入れ人数にはどうしても制限が出ます。その点、廃校を利用した宿泊施設があれば大人数でも1カ所での宿泊が可能と考えます。また、当市では人口減少に歯どめをかけるためにAターンを働きかけております。そのため、今回つくられた「おおだて暮らし」の冊子は空き家バンクの紹介や移住してきた方へのインタビューなどがあり、これならば大館への移住を考えてもよいのではと思わせる内容でとてもよかったですと思います。Aターンを希望し当市に来られる方に対して、住まいが決まるまでの間に利用していただけるのではないかと思います。そういった施設があれば、地域の方々と交流しながらじっくり住まい探しができるのではないのでしょうか。移住者からもそのような声がありました。また、私たち団塊の世代では次男・三男で都会に就職する同級生がたくさんおりました。そして定年を迎え、その仲間たちとふるさと大館で同級会を計画しても参加者が非常に少ないのです。宿泊場所がネックの一つになっているようでした。実家に宿泊すればよいのにと

思うのですが、世代がかわっているのも実家には帰りづらく、市内のホテルに宿をとって一泊で帰るようです。親の墓参りもままならないという方もいらっしゃると思います。非常に残念なことですがこれが現実なのです。せつかくの里帰りで一日でも長くふるさとにとどまってもらうためにも、このような宿泊施設があってもよいのではないかと思います。当市は温泉地に恵まれておりますので、その自然力の有効活用についても考えるべきだと思います。現在廃校になっている校舎で温泉施設の近くにあるものが複数あります。そばに温泉がある施設は、交流人口をふやすための宿泊場所としても強みになるのではないのでしょうか。さらに、その施設内に写真や絵画の展示を行うホールや会議室などがあれば多目的に活用できるのではないかと思います。また、ペット同伴可の宿泊施設もあっていいかもしれません。ペット同伴可の宿泊施設は少ないですし、特に当市は天然記念物の秋田犬、忠犬ハチ公のふるさとです。ペットを置いて旅行に行けないと、旅行そのものを諦めている方もいると聞いております。そのような方たちがペットを連れて遊びに来て宿泊し、ゆっくり温泉を楽しまれるのもよいのではないのでしょうか。人口減少が進む中で、少子化に伴う学校の統廃合がふえてくるのは当然のことだと思います。**空き施設となった校舎の利用について真剣に考えていかなければならない**と思いますので、市長の見解をお聞かせください。

2点目、高齢化や過疎で農業の維持管理が難しくなる中、秋田県は住民が保全活動に熱心な14地区の山間地を「守りたい秋田の里地里山50」に初めて認定しました。50というのは地域住民が主体的に維持管理に取り組む地区が50地区以上になるようにとの目標数値です。当市では雪沢の茂内屋敷地区が選定されました。当市でさらに「**守りたい秋田の里地里山50**」に認定してもらおう他の地域をお考えでしょうか。お聞かせください。

3点目、**ふるさと納税**について伺います。平成28年2月18日現在で件数が2万2,413件、金額で3億6,797万円余りとなっており、秋田県内でトップクラスとなっております。これは、本市の返礼品が魅力のある特産品だからだと思います。最近ふるさと納税のあり方についていろいろ議論されることもあるようですが、ふるさと納税制度は平成20年度から始まり、本市の平成24年度の件数39件、金額1,300万円余りという実績と比較してみると一目瞭然で、本市への納税実績は確実に伸びてきております。使い道を指定する寄附のほかに、指定のないものも多いようです。**これから先のふるさと納税の利活用について**お伺いいたします。

最後になりましたが、3月末で退職されます皆様、長い間本当に御苦労さまでした。大変お世話になりました。これからは健康に十分留意され、第二の人生を大いに満喫されまして、今後も大館市のため、そして地域のためにお力添えをくださいますようお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。**(拍手) (降壇)**

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○**市長 (福原淳嗣君)** ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**廃校舎の利活用**について。**交流人口をふやすための宿泊施設として**考えてはどう

かについてであります。廃校舎の利活用については、富樫議員御紹介のとおり地域住民の交流の場や産直市場、レストラン・宿泊施設としての活用事例があるほか、お試し移住体験の受け入れ施設、民間事業者による活用や起業支援施設として活用している自治体もあります。本市でも、旧山田小学校は生ハム工場、旧三岳小学校は食品加工場及び公民館分館、旧越山小学校と旧大葛小学校は地域住民のコミュニティースペースなどとして利活用されております。現在、本市において空き校舎となっているのは旧花岡中学校・旧雪沢小学校・旧岩野目小学校の3校であり、地域活性化のための利活用について地域の皆様から多くの要望をいただいているところであります。本市において廃校舎の宿泊施設としての利活用を考えた場合、富樫議員御提案のとおりグリーンツーリズムを全面的に展開し、農業体験や宿泊体験などの拠点施設や学生のスポーツ合宿の宿泊場所などが考えられるところであります。また、特に秋田犬の本場であることを核にペット同伴が可能な宿泊施設を整備してはどうかとの富樫議員のアドバイスに関しましては、非常に重要なアドバイスをいただいたと感謝申し上げます。市では、平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画において、空き校舎も含めた公共施設等の状況をきちんと取りまとめ、総合的かつ計画的な管理の基本方針を決めていく予定であります。また、空き公共施設等利活用促進条例に基づく助成制度のほか、廃校の活用で利用可能な国の補助制度もあります。これらの制度とあわせて大館の豊かな自然と他に誇れる資源を広く紹介し、特に経営に関する専門的な知識と技術を有する事業者による活用が図られるよう、さまざまな可能性を探りながら働きかけをしてまいりたいと考えております。

2点目、「**守りたい秋田の里地里山50**」について。**雪沢の茂内屋敷地区のほかにも推薦する地区を考えているのか**についてであります。県では、中山間地域の農地が有する多面的な機能を県民共有の財産として次代に引き継ぐため、去る1月21日、県内14の地区を「守りたい秋田の里地里山」として認定したところであり、本市からは雪沢の茂内屋敷地区が選ばれました。認定に当たっては、地域住民の主体的な維持管理によるすぐれた景観であること、景観や環境を保全する活動や地域資源を活用した交流活動等に取り組んでいる地域であること、歴史や伝統文化の継承などが評価基準となっております。本市では82組織が多面的機能支払交付金制度を活用し、6組織が中山間地域等直接支払制度を活用し地域活動や営農活動に取り組んでおり、これらの地区の中には認定基準を満たす地区がほかにもあるものと考えております。県では認定地区の持つ魅力を地域外に発信することとしており、平成28年度も募集する予定でありますので、本市としても今回認定された茂内屋敷地区を積極的にPRし、他地区からの応募や推薦を働きかけてまいりたいと考えております。この認定が地域ぐるみの保全活動を一層進め、農地の維持活動を通じて地域外からの支援の促進と交流人口の拡大等にもつながるよう、県と連携して取り組みを推進してまいります。

3点目、**ふるさと納税**について。**これから先のふるさと納税の有効活用を考えているのか**についてであります。本市ではふるさと納税の使い道として「子供の成長支援」「環境保全及

び資源循環」「高齢者等の生活弱者対策」「その他寄附者が希望する事業」「特に指定しない」の5項目を設定し、その中から御寄附いただいた本人に選択していただいているところであり、本年度に寄附した方が希望する使い道は、子供の成長支援が35%、環境保全及び資源循環が19%、高齢者等の生活弱者対策が10%、その他の事業が1%、そして富樫議員御紹介のとおり、特に指定しないが35%となっております。寄附金は寄附者の意向に沿う形でさまざまな事業に充当してきており、本年度は子供の成長支援として市内小学校17校へタブレット端末262台を配置する小学校用タブレット端末購入事業、環境保全及び資源循環として公用車4台を電気自動車に更新するエコカー購入事業など、27事業に約6,000万円を充当させていただいております。なお、平成28年度においても中学校へのタブレット端末の配置、大館版ネウボラ事業など47事業に2億円を充当させていただくことを予定しております。また、寄附金の使い道については寄附者にきちんとお知らせするとともに市のホームページで公表しております。今後、企業版ふるさと納税が制度化されることもあり、インターネットを活用して事業に対する資金提供を呼びかけるクラウドファンディングなど、他自治体の先進的な取り組みを参考にしながら、ふるさと大館を応援したくなるような事業メニューについても積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○25番(富樫 孝君) 議長、25番。

○議長(仲沢誠也君) 25番。

○25番(富樫 孝君) 里地里山についてですけれども、都会から来る人は野や山に憧れを持っていると思いますし、農作業についても体験したいと思っていますと推測します。広く考えますと、市長の言う交流人口増加につながるのではないかと思います。さらに最近、保全活動でも地域の交流が大分少なくなっているのですが、「どこのお嫁さんだろうか」「どこの子供たちだろうか」という状況になってきております。それが現実でありますので、これからはそういう保全活動を通じて地域が一つにまとまってくればよいと願っております。以上です。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の再質問にお答えいたします。私も市長として秋田県は非常によい試みをしていただいていると考えています。恐らく今回は第一弾ですが、いずれ、里地里山50に選ばれた里地同士が交流をしたり、選ばれた場所を支援したり、あるいはそこに移住するということに関しても何らかの政策的メニューが出てくるのではないかと考えておりますので、この政策メニューを市としても積極的に活用していきたいと考えております。どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(仲沢誠也君) 暫時休憩いたします

午前11時25分 休 憩

午前11時26分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司君） 新生クラブの岩本裕司です。昨年の市長選においては市民の圧倒的
支持を受けて当選された福原市長であります。来年度の当初予算は市長の本格的な予算であ
り、市民の生活に密着した予算が組み込まれていることと大きな期待が寄せられているところ
であります。それでは通告に従い質問いたします。

初めに、**国民健康保険税の課税限度額と制度改正について**お伺いします。現在の国民健康
保険には上限額が設定されており、相当の高所得者であっても保険税の賦課限度額しか負担し
ない仕組みとなっています。一方、収入が少ない世帯は負担が重く、世帯に占める社会保険料
の負担割合は金持ちほど低くなり、金持ち優遇の制度であると考えます。保険税の課税限度額
を撤廃し、所得に応じた公平な保険税体制を目指すべきではないでしょうか。今後、高齢化の
進行による医療給付費などの増加が見込まれる中で**保険税負担のあり方についてどのように
考えるか**です。現在、我が市では医療賦課分52万円、後期高齢者支援金分17万円、介護納付
金賦課額16万円、合計85万円が限度額となっております。税制概要によれば医療賦課金が125
世帯5,519万円、支援金が91世帯1,273万8,000円、介護分が58世帯695万3,000円で合計7,488万
1,000円が上限限度額の対象となっております。国でも限度額の見直しを社会保険制度改革国
民会議が検討しているところではありますが、金額的には1～2万円程度の引き上げになって
います。大館市でこの上限を撤廃し、浮いた財源を低所得者の保険税の軽減に活用することで
市民の税の負担を軽くすることが可能と考えます。収入が少ない世帯では病院での支払いを考
え、少々具合が悪くても通院を我慢している人もいます。このような人が通院しやすくなるよ
う、保険税の負担面から制度の見直しが必要と考えます。早期に通院して軽症のうちに手当て
を行うことは、本人の負担はもとより国民健康保険会計においても安定化がもたらされるので
はないかと考えます。国民健康保険の制度改正による大館市の考え方についてお尋ねします。
国民健康保険の制度改正について、秋田県一本で管理していくという情報が2月11日の北鹿新
聞で北秋田市長の答弁により明らかになりました。なぜこのことについて尋ねるかという
と、秋田県全市町村において収納率に違いがあるからであります。全県一体化になることにおい
て、高い収納率の市町村と低い収納率の市町村が全て同じ制度でよいのかと考えるからです。
全県平均収納率が約92%となっている中で、大館市は市民の高い納税意識と職員の努力により
高い収納率となっています。その数値は平成26年度では95%以上というものであります。過
日、保険課の担当者に伺ったところ、高い収納率の自治体は税負担の調整が図られていると聞

きました。この高い収納率が大館市民の国保税の軽減につながるのであれば、市民福祉の向上に役立つものです。高い収納率を維持・継続していくことが市民のためであり、これとあわせて限度額の撤廃を図り、さらなる軽減を行うことができれば市民の大きな財産となります。大館市民の国保加入者が恩恵を受けられる環境づくりを進めていかなければなりません。現在の収納率を低下させ、大館市民に負担をふやすような施策は絶対にあってはならないと考えます。負担軽減の範囲がどこまでになるのかも問題でしょう。所得割だけの軽減では低所得者には恩恵のないものになってしまいます。そのためにも加入世帯全てが対象となる均等割・平等割もあわせて負担軽減となるよう関係機関に働きかけていただきたいと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）合意署名が地域農業に与える影響について**伺います。私は農家ではありませんが、農業の衰退がこの大館の原風景や市全体を消滅させることにつながっていくのではないかと危惧を抱いております。そんな大それたことにはならないだろうと言う方はたくさんいると思いますが、このTPP合意署名で地域の農家の不安が高まっております。秋田県の試算では40億円の影響があると報じられております。**大館市にはどれくらいの影響があるのでしょうか。同時にその対策をどのようにしていくのか**についてお伺いいたします。TPPをめぐって農業関係者の多くは、その影響の大きさから交渉参加反対運動を展開してきました。しかし、昨年10月5日合意後の政府の対応について多くの疑問点が指摘されております。1つ目には、TPP交渉に参加するに当たって、2013年4月に衆参与野党全会一致で行った国会決議に反しているのではないかとこの疑問が生じています。国会決議がいう重要5品目、米・麦・牛肉・乳製品・甘味資源作物を日本の聖域として守ると言っていたのが、米はアメリカ・オーストラリアに7.8万トンの輸入枠、輸入義務米77万トン、牛肉は10年間で関税を9%に削減、豚肉については高級肉を10年で関税撤廃、甘味資源作物は輸入枠の新設及び関税削減撤廃と、どう読み解いても国会決議と合っていないように感じます。今回の合意どおりになると、牛肉・養豚などの畜産経営は大きく影響を受け、生産者は規模縮小や廃業を余儀なくされる可能性が高いと思います。このことは飼料米を持っていく先が減少する米農家にも影響が出てくると考えます。そのため米政策の転換も必要とされるでしょう。2つ目には、TPPが実施された場合に対する影響試算について大きく違うことです。政府発表試算は2,100億円ですが、東京大学大学院の鈴木研究室グループの試算1兆2,614億円と大幅な食い違いが生じております。また、秋田県TPP農業対策県民会議では、県が試算した影響額が40億円と示されましたが、その中で米への影響をゼロとする報告に対し、委員からは「信じがたい」などの疑問の声が相次いで出されております。3つ目には、TPP合意文書が全文公開されていないことです。他の参加国の多くは合意文書を全部公開しているのに対し、日本では本文だけで1,000ページを超えているとの理由による100ページにも満たない概要文だけの発表に批判が出ております。日本語の仮訳では附属書を含め3,000ページにもなるとのこと。

都合のよい部分だけを公開し、都合の悪い部分は隠しているのではないかと疑念が生まれています。4つ目には、各地でTPP大筋合意の説明会を政府が開催し、政府担当者は「TPP合意内容により影響はほとんどない。限定的である」と言っていますが、その根拠の説明があやふやではっきりせず、参加者は逆に疑心暗鬼に包まれているという始末であります。このように多くの疑問があると同時に、農業の占める割合が大きい大館市としては、農業・農村、地域破壊に通ずるTPP合意署名、国会批准を拙速に推進することに反対せざるを得ないと思います。TPPについては農業・関税に目が行くような報道が行われていますが、本当はもっと深刻な影響が懸念されているところでもあります。市長の見解をお聞かせください。

次に、**し尿処理場について**お伺いいたします。現在使用中の松木地区にあるし尿処理場は、建設から既に30年と耐用年数をかなり経過しているのではないのでしょうか。下水道・戸別浄化槽の整備が進みつつある中で、耐用年数を過ぎたかもしれない今の施設をどのようにしていくのかお伺いいたします。建設当初、地域の方々には賛成・反対の声がある中、安全・安心を約束して建設されたものではないのでしょうか。建設後は事故もなく、懸念された悪臭についても問題なく現在に至っております。しかし、耐用年数が過ぎたであろう施設は、その安心が不安に変わりつつあるのではないのでしょうか。配管などの補修や私たちの知らない苦勞が施設内にはあるのではないのでしょうか。そのような環境のもとで、地域の方からは「残して引き続き稼働してもよい」との声も聞かれます。下水道の普及に伴い搬入量は減少するものの、従来のし尿処理場を完全に廃止することはできないと思います。そのようなことから、これからの維持・運営をどのようにしていく考えなのかをお伺いいたします。現在の施設を存続させていく場合、搬入路となる高館町内にはテニスコートがあり、全国的な大会が開催されるほか全県大会・県北大会、テニス愛好者の皆さんの利用が活発であります。大会は週末に限らず平日の開催もあります。そのような場所を搬入車両が行き交い、選手・役員に影響を与えることはいかなものかと考えます。また、高館橋から松木町内へ向かう橋の入り口に勾配がついており、対向車両の確認が不安な実情もあります。処理場までは道幅も広く車の交差も安心ですが、松木町内に入りますとクランクカーブがあり危険な状態です。夏でも交差がきつい狭隘な道幅である上、冬期間はまことに難儀いたします。朝夕の時間帯は交通量も多く、時間に追われる車は速度が速くなって危険が増しています。そのようなことから、高館橋・松木町内の交通の危険性を取り除くためにも、道路の改良や迂回路の新設を考えてみてはいかがでしょうか。

地域の安全と処理場のこれからの方向性について、あわせてお伺いする次第であります。市長のお考えをお聞かせください。

次に、市民の健康・安全・安心を奪いかねない**空き家等対策について**質問します。御承知のように、昨年2月に空き家等対策特別措置法が施行されました。法律では地方自治体で次の3項目が実施可能になりました。1. 地方自治体の指導・勧告・命令が可能となり、解体や除去など強制執行も可能となりました。2. 今までの固定資産税の優遇措置が解除され、特定空家

等は軽減税率の対象外となり、固定資産税が最大6倍になることになりました。3. 固定資産税の課税情報を利用できるようになりました。また、法律では、倒れるおそれのある家、シロアリやネズミなど衛生面で有害な空き家、景観を損なっている空き家、周辺的生活環境に悪い影響を与えている空き家の以上4つの空き家を特定空き家等とし、さきに述べた3つの対策ができるようになりました。私は空き家対策を積極的に推進し、市民が健康で安全・安心して暮らせるようにするべきだと考えております。そこで市長は、**特定空き家等の対策をどのように推進するのか**具体的方針を示していただきたいと思っております。

次に、**横文字の使用について**お伺いします。昨年11月に実施された議会報告会において、市民の方より「市の広報紙に横文字が多く読むのに難儀であり、高齢者に優しい書き方を望む」という御意見をいただきました。私たち議員はこの意見を踏まえ、一般質問などで横文字の使い方を考え、**市民の皆様がわざわざ辞書を開かずとも内容が理解できるように努めなければならないのではないか**と思っておりますが、市長の考えはいかがでしょうか。確かに横文字を使用することにより、文章的には見ばえや内容の質が高そうな文面にはなりますが、読み手側からするとその言葉がどのような意味合いを持つのか調べなければなりません。私の場合、文書の流れの雰囲気理解して納得したと勘違いし、後で本当の意味を知って大変恥ずかしい思いをすることがあります。使用を全てやめるのではなく、使用するにも少し配慮した使い方を考えればよいのではないかと思っております。それは、今までだと横文字があり、欄外に米印をつけ注釈的に小さな文字で言葉の意味を説明していましたが、それを日本語で先に話し、「このことを〇〇と言います」というように言葉の説明を先にするようにして使われるのであれば、言葉の意味も普通の文字の大きさと読めるので、読み手側からすると簡単でわかりやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。例えばP D C Aサイクルという言葉があります。この意味は計画・実行・点検・行動という言葉の頭文字です。プラン・ドゥー・チェック・アクションということです。従来使い方としては「庁内を横断的にP D C Aサイクルを活用して」云々となりますが、これを「計画・実行・点検・行動のサイクル（P D C Aサイクル）を十分に活用して」云々と初めに伝えたらよいのではないかと思います。市長はどのように思われますか。お考えをお願いいたします。

最後に、**歴史的風致維持向上計画について**お尋ねいたします。福原市長が就任なされて第一に上げられたのがこの歴史的風致維持向上計画でありました。それがどういうことなのか、初めは皆目見当もつかないものでありました。幾度か説明を受け、少しは理解できるようになってきたつもりではありますが、まだ消化し切れていない部分があります。果たしてこの大館市に値するだけの歴史的なものがあるのか、とても夢物語のことではないかと感じておりました。今でもその思いはあるものの、どうしたらその中身を知り実現できるのか、それとも無理なのか、考えをめぐらせながらいろいろと検索したりしているところであります。この歴史的風致維持向上計画の認可を受けたとしても、直ちに地域の環境がよくなるわけではありません。

そのためどのように活用し、活動していくのかが問われると言われております。市民の熱意を損なわず、若者に未来の姿を想像させ、人生の諸先輩の方々の英知をおかりして取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。現在は地域座談会も終了し、有形・無形文化財の整理に職員の皆様が御苦労されていることに敬意を表します。地域の皆様からいただいた意見全てが歴史的風致維持向上計画の対象となるわけではないこともあり、せつかく地域の皆様が発掘してくれた財産をどのように生かしていくのかも大事と考えますがいかがでしょうか。昨年末には有識者による協議会も発足し、認定への道筋も進んできているように思います。協議会の内容について情報を市民の皆様が発信する予定があるのでしょうか。1月末には文化庁担当官に政策助言をいただいたりしているようで、2月16日に開かれた会合の意見などもお聞かせいただければお願いいたします。そして、城址整備の概要など「景観がこのように変わる」とか「このような町並みを描きたい」などの**素案を示せるのであれば可能な限り公開すべき**です。そうすることにより、市民の皆さんの実感も湧いてくるのではないのでしょうか。庁内においても計画・実行・点検・行動のPDC Aサイクルを十分に活用し、横断的な取り組みを実行していただきたいと思っております。

結びに、職員の皆様が大変な努力をされていることに敬意を表します。また、先ほど我が新生クラブの先輩である富樫議員からもありましたが、今年度にて定年退職を迎えられる職員の皆様には、長い間行政に携わり、市民の皆様のために御尽力をなされたことに敬意を表します。これからも大館市の発展のために御意見・御指導をお願いしたいと思います。お疲れさまでした。以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

【市長 福原淳嗣君 登壇】

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**国民健康保険税の課税限度額と制度改正について。市民の負担軽減となる国民健康保険のあり方について**であります。国民健康保険税の課税限度額については、法令で定める額を上限として市町村が条例で定めることとされており、本市ではこの法令で定める額と同額としております。国では、受益と負担の関係が被保険者の納税意欲に与える影響などを考慮して限度額を定めており、平成26年度、27年度の引き上げに続き、岩本議員御指摘のとおり28年度も引き上げられる予定となっております。また、低所得者の負担軽減については保険税の軽減対象範囲が拡大します。本市の場合、最も税額が高い課税限度額世帯は本年度の医療分で124世帯、率にして1.02%、一方、低所得等に係る軽減対象世帯は7,979世帯、67.31%となっております。改めて申し上げますと高所得者世帯の割合は約1%、低所得等による軽減対象世帯の割合は約67%であります。また、国保加入者うち60歳以上の割合は全体の63.87%で、1人当たりの医療費は医療の高度化や高齢化率が高いという年齢的な構造により年々増加しており、国保の財政運営は極めて厳しい状況に置かれております。今後も国民健康保険制度を安定かつ持続可能なものとするため、国庫負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充・強化を図

るよう秋田県市長会等を通じ、国・県に対し引き続き強く要望してまいります。国民健康保険制度については、平成30年度以降は都道府県が運営主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業確保など国保運営の中心的な役割を担うこととなっております。詳細は未定であります。税率の設定や保健事業など地域におけるきめ細かい事業は市町村単位で行うこととされていることから、財政運営の健全化に向けて、これまでと同様に慎重な対応が必要であると考えております。岩本議員御案内のとおり、本市の国保税の現年度分の収納率は26年度決算で県内13市中トップとなっております。今後も税収の確保と高い収納率の維持向上を図り、被保険者の皆様にとって公平かつ適正な負担となるよう努めてまいります。

2点目、**環太平洋戦略的経済連携協定への合意署名が地域に与える影響について。大館市に与える影響への対応は**についてであります。1つ目のTPP合意は国会決議違反ではないかということにつきましては、政府としては国会決議を後ろ盾に交渉し、農林水産物の重要5品目を中心に国家貿易制度や枠外関税の維持、関税割当制度やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等の有効な措置を獲得したとして国会決議の趣旨に沿っており、決して違反はしていないと政府は説明しているところであります。その一方で、不安視している生産者・農家の皆様がいることも事実でありますので、さらに丁寧に説明を行い最終的には国会の場でしっかりと審議していただきたいと考えております。2つ目の影響額の試算については、その前提条件によって大きく異なることとなります。政府としては関税削減の影響が生じるまでには一定の期間があると考えられる中で、体質強化等の国内対策を講ずることを考慮した上で試算を行ったと説明しているところであります。TPPが発効した場合の米の生産減少額については、国・県ともにゼロという試算であり、多くの農家の皆様からは疑問の声があったと確かに私も認識しております。国では、米については政府が国別枠の輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れ、主食用米の需給に与える影響を抑えるとしているためTPPによる影響はなく、高齢化や人口減少等による国内マーケットの縮小や消費量減少の国内課題による影響はTPPの影響ではないとの政府の見解であります。県が試算した影響額は岩本議員御指摘のとおり最大で約40億円ですが、そのうち最も大きいのは合板等の林産物の25億6,000万円との試算であり、生産額が約6%減少することとなります。県の試算を踏まえると、本市の影響額については、農林産物全体で約4億円の減少となると試算しているところであります。3つ目のTPP合意文書の全文が日本語で公開されていないことについてであります。TPPについては、我が国農業への影響や規制緩和による食の安全・安心が担保できるのかなどの懸念もあり、岩本議員御指摘のような批判を招かないためにも、国においては全ての詳細な合意内容を国民にわかりやすく説明する必要があると考えております。このことについては、昨年10月の東北市長会において、大筋合意したTPPの内容が国内の農林水産業に与える影響を早急に分析し、農林漁業者を初めとする国民に明らかにすることを求める決議を行ったほか、11月にも秋田県市長会を通じ、佐竹知事及び県選出国會議員に対し要望書を提出したところであ

りますので御理解をお願いいたします。4つ目のTPPには農業・関税以外にも深刻な影響が懸念されるとの御指摘であります。TPPは、物の関税だけでなくサービス・投資の自由化・知的財産・電子取引、国有企業の規律・環境などの幅広い分野にそのルールを課すものであります。また、アジア太平洋地域の12カ国が参加する経済連携協定であり、発効すれば域内人口が約8億人、世界の国内総生産（GDP）の4割近くを占める自由貿易圏が誕生することにもなります。当然メリットとデメリットの両面があることも事実であります。このような中で農業においては守るものは守りながら、攻めていくことを忘れてはならないと考えております。県が農業関連対策大綱に基づき重点的に取り組むこととしている担い手の確保・育成、複合型農業の確立、活力ある中山間地域農業の構築と連携しながら、攻めと守りの両面から対策を講じていく必要があると考えており、攻めとしては世界を見据えた農業の展開、つまり国内外の市場の需要を見据えた農業を展開していくということ、守りとしては農業者の皆様が安心して経営に取り組めるよう必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

3点目、し尿処理場のあり方について。築30年を経過した今後の方向性と地域環境の改善についてであります。本市のし尿処理場は稼働開始から31年が経過し、設備・機器の多くが耐用年数を超えている状況にあることから、計画的な補修・修繕を行いながら施設の機能を維持しているところであります。平成26年度にし尿処理施設整備方針の検討を行い、その中で複数の検討結果が示されたことから、平成27年度は新たな施設における処理方法を、汚泥再生処理センター新設、前処理施設からの下水道管接続、下水処理場での共同処理の3つの候補に絞り、県などの関係機関や幾つかの町内会などと協議・相談しているところであります。方向性が決まり、新施設が稼働するまでは年数を要するため、市民生活に支障を来さないよう現在の施設を慎重に運転・管理してまいります。また、搬入路については松木町内との間で、搬入車両は松木町内を通行させないとの確認事項がありますので、高館テニスコート側がし尿処理場への唯一の経路となっております。車両通行時の騒音や振動については、地元町内会と市で構成する環境協議会での要望を受け、これまでも関係業者に注意喚起しているところであります。松木町内の市道釈迦内松木立花線及び大館松木線については、岩本議員御指摘のとおり、清水町方面に向かう通勤車両が年々増加している状況にあります。交通の安全確保のための根本的な対策としては、町内を迂回する道路の整備が有効と考えられますが、市全体の道路改良事業における優先順位等を勘案しながら、さらに状況調査を行ってまいりたいと考えております。当該区間については、カーブミラーの設置やガードレールの補修などのほか、松木橋の橋梁長寿命化事業で平成27年度は実施設計を行うなど、市民の安全確保に努めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

4点目、空家特措法施行に伴う取り組みについて。特定空家等への取り組み方についてであります。市では本年1月に施行した空家等対策の推進に関する条例及び空家等対策協議会条例に基づき、空き家等対策の根幹となる空家等対策計画の策定を現在進めております。現在、

実施中のパブリックコメントで寄せられた御意見を、空家等対策検討委員会及び空家等対策協議会で検討した上で、年度内の計画策定を予定しております。岩本議員御指摘のとおり、空家法では空き家等の中でも倒壊等著しく保安上危険となるおそれのあるものなどを特定空家等と定義しており、策定中の計画案では特定空家等に対して法律に沿って必要な措置を実施していくこととしております。具体的対応としましては、特定空家等に認定する前の段階で相続等により空き家等の所有者であることを認識していないケースや、遠隔地に居住するなど空き家等の状態を把握していないケースもあることから、所有者等の確認、立入調査への同行依頼など所有者と連絡をとりながら空き家等の現状を伝えます。さらに、所有者の意向や空き家となった理由などの把握に努め、住宅リフォーム制度や解体に際して利用可能な制度、跡地の利活用などについて説明し、幅広く相談に応じることとしております。また、特定空家等については空家等対策協議会等に諮りながら助言、または指導・勧告・命令と段階的に対応を進め、指定した期限までに必要な措置がとられない場合は市民の生命と財産を守ることを優先し、市が代執行することとなります。個人財産である空き家は、第一義的に個人が責任を持って適正に管理していくものですが、低所得世帯など空き家の解体費用の捻出が困難なケースもあることから、今後は解体費の補助など支援策について検討してまいります。

5点目、**横文字の使用に対する考え方について。読み手・聞き手に優しい使い方**についてであります。近年、国の施策などにおいても英語や片仮名で表記されるものが多くなり、的確な日本語での表現が困難なものもふえてきております。市広報では極力日本語で表記するとともに、どうしても使わざるを得ない場合は片仮名で表記し、併用表記や注釈をつけているものもあります。今後もあらゆる年代の市民の皆様に意味が的確に伝わるような表記を心がけ、見出しや図表などとあわせ、大事な情報をしっかりとお伝えできるよう工夫と改善に努めてまいります。

6点目、**歴史的風致維持向上計画の進展について。市民意識の向上のためにも情報開示**についてであります。本計画策定に際しては諸先輩の皆様や学識経験者、関係者の方々から御指導と御助言をいただきながら、さらには外からの視点も参考にして、市民がふるさとに誇りと自信を持って住んでいただくことを最優先に取り組んでまいります。次に、地区座談会などで寄せられた意見や、守り育てたい活動・建造物が本計画に組み込まれない場合の対応につきましては、観光政策や教育振興策、地域応援プランなど市が持つその他の施策や支援メニューを活用することで、市民の皆様の御期待に応えられるよう検討してまいります。また、1月下旬の文化庁調査官の現地調査では、国指定重要文化財八幡神社の保全策の御指導をいただいたほか、町割を継承することの重要性、市内に点在する歴史的建造物調査の必要性などの助言をいただきました。さらに、2月16日に開催した第1回歴史的風致維持向上協議会では、計画策定後に市民が活動してこそ本計画の意義があること、また、点在する資源をつなげる物語をつくり、それを市民が共有できれば誇りを持って暮らせる大館になるのではないかとの話をい

ただきました。今後の具体的な整備内容は地権者や地元町内会とさらに御相談してからになりますが、八幡神社や桜櫓館の保全、上町や三ノ丸・幸町・寺町地区の道路の整備、桂城公園の再整備、神明社本殿周辺の基礎補修や散策路整備、既存建造物を活用した観光交流拠点整備、ソフトメニューとして「趣のある風景や建物ガイドブック」の作成や案内人育成事業などを検討しております。今後も市広報やホームページなどで情報発信に努め、地区座談会や町歩きなどを開催し、より多くの市民の皆様に参加していただきながら秋田県初の計画認定を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(岩本裕司君) 議長、23番。

○議長(仲沢誠也君) 23番。

○23番(岩本裕司君) お願いでありますけれども、国民健康保険税の収納率の低下は絶対に招かないようにしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により休憩いたします

午後0時14分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長(仲沢誠也君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日景賢悟君の一般質問を許します。

〔2番 日景賢悟君 登壇〕(拍手)

○2番(日景賢悟君) 平成会の日景賢悟でございます。通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、**今こそ、ふるさと納税日本一を目指してはどうか。また、寄附者を交流人口拡大につなげる政策も進めるべき**ということであります。今まさに時代の風は地方に流れつつあります。安倍内閣が進める地方創生のほか、日銀が進めるゼロ金利政策などにより、人から人へ、中央から地方へと、人とお金が流れつつあります。物を買う時代から事を買う時代になったと実感することが大変多くなりました。このような時代背景の中で、クラウドファンディングの市場が地方の小さな夢を後押しし、その規模は拡大を続けております。全国のふるさと納税が堅調に推移していることはそのあかしと言えます。さらに、昨年からの規制緩和が進み控除額の上限が2倍に引き上げられたことや、煩わしい確定申告が不要になるワンストップ特例制度ができたことで、全国のふるさと納税が飛躍的に拡大しましたし、加えて今後、企業版ふるさと納税がスタートすることを考えれば、ますますふるさと納税の市場規模は拡大するはずであります。大館市においては、昨年4月から本年2月18日まで件数にして2万2,413件、額にして3億6,797万円の寄附をいただいております、その額は昨年対比約2.8倍で大館市にとって大

変喜ばしく、寄附をいただいた方々には心から感謝を述べたいと思います。また、前回の一般質問でも述べたように、今後も寄附者の心に響くよう使途を明らかにし、有意義に活用していかなければならないと思う次第であります。しかし、ここで満足するにはもったいないと思うのであります。外からの視点で見ますと、大館市の産品は市民が認識するよりも一級品がそろっていると確信しておりますし、そのポテンシャルをもっと活用するべきだと思います。つまり、地方創生とは地域間競争であると肝に銘じ、さらに心してかかるべきだというのが質問の趣旨であります。そこで、今こそ官民の知恵を結集し大館市民総力一丸となって、ふるさと納税日本一を目指すときではないかと思うのです。2月10日の秋田魁新報の総合面の記事に、2015年のふるさと納税トップ20が掲載されました。全国1位は宮崎県都城市、納税額は35億2,718万円でありました。ここの人口は約16万5,000人ですので、人口1人当たり約2万1,350円の寄附をいただいた計算になります。この点から注目されるのは18位の高知県奈半利町で、人口3,379人の町が、何と12億8,750万円の寄附をいただいており、人口1人当たり約38万1,000円の寄附をいただいていることになります。そこで、もし大館市が都城市と同じく、人口1人当たり2万円の寄附をいただくことを考えると、約15億5,000万円の寄附をいただける力を持っていると考えられ、今の約3億6,000万円からすれば、まだ伸びしろがあることがわかるはずです。このように、既に先駆者がいることを知り、できている市町村に学び、景品アイテムをふやしたり、組み合わせをつくったり、雑誌に営業するなど、まだやれることや工夫の余地はあるはずです。加えて、現在寄附をいただいている方々の傾向を分析し、対策を練る必要があると思います。今まで寄附をいただいた方々の男女比は、男性75%、女性25%と3対1で男性が多い傾向が見受けられます。では、なぜ女性が寄附しないのかと、女性の視点でふるさと納税を捉え、対策や景品構成を考えることも必要になります。また、年齢構成を分析しますと、50才以下の寄附が75%で、51才以上は25%にとどまっており、首都圏に住みふるさとを思う愛郷心と実際の寄附額に乖離があることから、50才以上にもっとプロモーションをかけ、納税しやすい体制を整備する必要もあるはずです。さらにショッキングなのは、大館出身者からの寄附がほとんどない現状であります。アンケートを見ますと、大館に住んだことがある人の割合はわずか1.8%、394件しかありません。98.2%が住んだことがない方々からの寄附であります。参考までに一番多かったのは「大館市との関わりは特になし」と答えた75.6%の1万6,595件でありました。この現状を見てもまだやらなければならないことが多いことに気がつきます。このように現状分析と未来戦略を練ることで、3年後には10億、5年後には20億、10年後には30億を目指せるポテンシャルを大館は持っている信じ、納税額日本一を目指すことから始めるべきだと考えます。「それは無理だ」と考えるのは思考の壁以外の何物でもなく、やろうと決めたとき、今後やるべきことがはっきりと見えてくるはずです。同時に、寄附者を交流人口につなげる政策も進めるべきだと考えております。現在、2万件以上の寄附者に景品を送付する際、来館につなげるアクションをしていないはずで、これも非常にもったいないと

感じております。私は先月、北海道の東川町へ行政視察に行つてまいりました。ここの先進的取り組みを少し御紹介させていただきます。まず、東川町ではふるさと納税とは言わず「ひがしかわ株主制度」と命名しております。実は、ふるさと納税と仕組みは一緒なのですが、この制度では町に寄附した人を町外在住の東川特別町民として認定し、認定証と株主証の2つを発行し、まちづくりを応援する町外サポーターとして位置づけることから始めます。この認定された株主が町に来て株主証を見せると宿泊割引などの各種優待があるほか、株主総会と銘打つて寄附者が一堂に会する機会をつくるなど、一風変わった交流人口拡大の切り口でふるさと納税を活用しております。つまり、景品を送って終わりではなく、町の交流人口拡大につなげる次の一手をしたたかに、かつ、しっかりと政策の中に位置づけていることが特徴です。これを参考にするだけでも、送付する景品に大館の観光パンフレットを入れたり、来館時に各種優待を準備したりすることで、市長が掲げる交流人口の拡大を無理なく低予算で実行できるはずですし、高額納税者対象の大館めぐりツアーなども有効になるかもしれません。そのため、今後は企画調整課と商工会議所のみならず、観光課や創設する移住交流課、そして4月からスタートを切る「大館DMO」などとも連携し、**大館市のふるさと納税額の拡大に比例して広域的交流人口拡大につながるよう、大館市民の知恵と総力を結集し実行してほしい**と願うものであります。

2つ目は、**大館市が所管する物件を極力少なくし、医療や福祉、子育てに予算を重点配分すべき。そのため、未来に向けた建設的解体を**についてであります。この質問の大前提にあるのは、日本の高度経済成長は終わり、今、時代は成熟社会を迎えていると私自身が捉えている点にあります。作家の五木寛之氏の著書「下山の思想」に書かれていることは、登山という行為は山を登ることだけではなく、山を下ることもあり、登りと下りを含めた行程全体が登山そのものであると述べており、今の自分の心境にじっくりきます。政府がアベノミクスでインフレ誘導し消費喚起しても思うように経済成長とデフレ脱却が進まないのは、既に社会が成熟しているあかしであり、今後の地方行政は日本全体の経済と地方経済の乖離が明らかになっている現状をしっかりと受けとめた上で、地方それぞれの事情と向き合つて独自の政策立案を求められていると考えております。ここ大館市において人口減少と少子高齢化が同時進行しているのは言うまでもなく、これからますますその傾向は加速度を増していくことが予想される中で、山を登ることを前提とした今までのような行政運営と予算配分では後世にさまざまな負担を強いることになるのは明白であります。つくったものはできた瞬間から壊れていく運命にありますし、いつか必ず解体しなければならないときが来ます。今のまま、建物・道路・水道といったインフラ整備に予算をかければ、いつか修繕費がかかり解体しなければならず、これを実行するのは我々世代ではなく、次代を担う子供たちであります。彼らが大人になったとき廃墟や空き家が散在し、でこぼこの道路がたくさんあり、その修繕費や維持費に多大な予算を使わなければならない町を残してはいけません。未来に住みよい町を残すことが政治の一番の

役割であるならば、今これからなすべきことは未来にツケを回さないことでもあります。アメッコ市の日に新町のアーケードの足元が陥没した事故が一つの例であり、このままいけば高度経済成長期に構築した建物や埋設した配管などは、設備の経年劣化により思いもよらない事故を起こす予感がしてなりません。そこで、市が所管する物件をいま一度見直し、人とお金と技術があるうちに建設的解体を行うべきではないかと考える次第であります。一方、市に寄せられる市民からの要望の多くは、道路・側溝の補修や市がつくった物への修繕が大半であることも十分承知しておりますし、確かに市がつくった物を市が直すのは当たり前で、それを修繕・補修あるいは新設すれば物語として美しいことは誰の目にも明らかであります。これもまたいずれ壊れるときが来ます。まして市の予算は未来においてますます逼迫していくのは明らかな事実であります。そこで、今後は議論の大前提として、人口が減っている未来の大館に本当に必要なのかという判断基準をしっかりと持ていただきたいということです。今後、予算を重点配分していなければならぬのは、道路や建物といったインフラ整備、ハードへの投資ではなく、安心できる高齢社会や子育てしやすい社会を構築するための人への投資、つまりソフト事業への投資であるはずで、市が所管している物件を建設的に解体してほしいゆえんであります。もちろん、必要な物件は残しておかなければなりません。人口減少というキーワードを中心に据え、本当に未来に必要な投資なのかどうかをしっかりと区別し、なくても我慢できる建物や構築物は基本的に人とお金があるうちに早期に解体撤去することを前提に議論を進めてはどうでしょうか。長年の課題となっている正札竹村の跡地の件もこの視点で議論を進めるべきではないでしょうか。目の前に残っているから何年も発展性のない議論を繰り返さなければならなくなり、時間ももったいないと思うのです。まして時間が経過すればするほど外野の意見がふえ、解体が難しくなることも一般論としてあるはずで、もし、他の団体や企業が「耐震補強から解体撤去まで全責任を持つから買う」と、買うことを前提に活用案を出した場合は、市は売却を前提に議論を進めてもよいと思います。かつて、買う準備があるから利活用したいという団体があったと聞いておりますが、その後進捗しているのでしょうか。進捗していないまま放っておくと、ただいたずらに負債を未来に残しているだけにならないのでしょうか。買って活用してもらえたら売却し、できないなら市の判断を早期にまとめ、解体を実行すべきであると考えます。そのほうが周辺の資産価値も高まるはずで、さらに、解体するにも人手と技術とお金が必要で、この3要素が20年後に整っている確証もありません。このような現状をしっかりと市民に納得できるように説明し、早期実行を図るのも政治の大きな役割ではないでしょうか。少なくとも今後20年間はこうした視点でまちづくりを考え、**必要なものは建設的に建設し我慢できる設備投資は最小限にとどめ、解体するものは早期に解体することを市民にしっかりと説明し、一度背負った荷物を一旦軽くすることができれば、その分を当面の医療・福祉・子育ての予算に充当でき、市民が未来に安心感を持てる政策を進めることができるのではないか**と思うわけでございます。

以上の2つの質問に対しまして、市長の未来展望を踏まえた答弁を期待し質問を終えたいと思います。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの日景議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**今こそ、ふるさと納税日本一を目指してはどうか。また、寄附者を交流人口拡大につなげる政策も進めるべき**についてであります。ふるさと納税制度は地方創生の有効なツールであると私も日景議員と同様に考えており、日景議員御提案のふるさと納税日本一を目指すことについては全く同感であります。このたび、本市への寄附額が3億6,000万円を超えたとはいえ、議員御案内のとおり全国には本市より人口規模が小さいながらも寄附額が12億円を超える自治体があるなど、本市においてもまだ改善の余地が残っていると認識しております。さらなる寄附額の増加に向けた新たな取り組みとして、例えば既存の商品の組み合わせや隠れた商品の磨き上げ、さらには友好都市である茨城県常陸大宮市との連携による曲げわっぱと西の内紙のコラボ商品を検討しているところであります。加えて、返礼品を、そして大館市をより効果的にPRするため、現在、大館商工会議所に御協力いただきウェブカタログを製作中であり、4月1日から市と大館商工会議所の双方で公開する予定となっております。今後は、日景議員御提案のとおりプロダクトアウト——ものづくりの発想だけではなく、マーケットイン——市場を見ていくという発想で、これまで寄附していただいた方々の居住地や性別、年齢層など世代のニーズを綿密に分析した上で大館商工会議所、各事業所などと連携し、より魅力的な返礼品の開発に引き続き努めてまいります。ふるさと納税制度は納税の増加と地域経済活性化の両立という側面があると同時に、納税者と特定自治体のかかわりを増加させていく、深めていくという側面もあると私は市長として捉えています。いわば、大館市との関係性人口を増加させていく政策だと捉えております。今後は、ものづくりだけではなく事をつくる、農業体験、きりたんぽづくり体験、曲げわっぱづくり体験などの体験型ツアーの実施の検討を進めるとともに、秋田犬の里親制度である秋田犬オーナー制度の創設などにより関係性人口をふやすことを通じて、交流人口の拡大につながる施策を積極的に展開していきたいと考えております。

2点目、**大館市が所管する物件を極力少なくし、医療や福祉、子育てに予算を配分すべき。そのため、未来に向けた建物や構築物の建設的解体を**についてであります。市では、平成29年度からの新地方公会計制度への移行に向けて市が保有する建物や土地のほか、道路や上下水道なども含めた全ての固定資産・流動資産等の状況について明らかにする、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の連結財務4表の作成に取り組むこととしております。この連結財務4表を民間の会社の財務会計に照らすのであれば、貸借対照表は貸借対照表、行政コスト計算書は損益計算書、純資産変動計算書は株主資本等変動計算書、資金収支計算書はキャッシュ・フロー計算書であります。なぜ、総務省が今この連結財務4表の作成を地方自治体に指示しているのか、総務省の思惑も戦略的な発想をもって理解すべき

だと私は市長として捉えております。これにより、より一層適正な資産管理や行財政改革、詳細な自治体経営の情報公開が可能になるものと考えております。現在、市が保有する全ての資産を網羅した固定資産台帳の整備を進めているところであり、28年度にはこれら公共施設を施設類型別に統廃合や長寿命化、安全性の確保などの管理方針を定める公共施設等総合管理計画を策定することとしております。さらに、今後設立される予定の秋田県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会と連携を図りながら公共施設の適正な管理に努め、こうした計画を着実に実行していくことで公共施設の維持管理費の抑制と平準化を図ってまいりたいと考えております。人口減少と少子高齢化が進む中、交流人口の拡大や雇用の確保に向けた産業振興に注力していくとともに、少子高齢化対策にもさらに取り組み、未来への希望と安心につなげてまいりたいと考えております。旧正札竹村本館棟については、市長に就任以来これまであらゆる可能性を模索してまいりましたが、現状においては解体やむなしとの状況を踏まえ、市全体の公共施設等総合管理計画において28年度中に方針を提示させていただきたいと考えております。また、旧正札竹村新館棟は現在入居されている団体の継続的な利用を推進しながら、空き室については入居を希望する方々に改装費を負担していただく方向で入居希望者と相談をしてまいります。最後に、老朽化が著しい立体駐車場については地元商店会及び町内会と2度の意見交換を実施し、28年度当初予算に解体費を計上しているところでもありますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○2番(日景賢悟君) 議長、2番。

○議長(仲沢誠也君) 2番。

○2番(日景賢悟君) 一問一答でお願いいたします。私が建設的解体という表現をあえてさせていただいたのは、単に「解体する予算を上げてください」ということではなく、解体することによって、まちづくり・医療・福祉・子育てが大館市民にとってよりやりやすくなった、住みよくなったということを連動させるような政策を実現してほしいからです。市長におかれましては今後の政策において、ぜひそういう視点で進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの日景議員の再質問にお答えいたします。私も建設的解体に関しては日景議員と全く同様に捉えています。そして解体した後、そこが更地になったときに、願わくば民間の投資が誘発されるような仕組みが最も望ましいと考えています。行政の手続的な話になって恐縮なのですが、例えば国の補助メニューで解体した後、民間投資がだめだという場合があります。そうなってきた場合は、次の投資がきちんとあるとか、そういうものをきちんと見据えて市単体でも建設的な解体に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

ので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲沢誠也君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。質問に入ります前に、今年度限りで退職されます職員の皆さん、本当に長い間御苦勞さまでございました。退職されても健康に十分留意されまして第二の人生を歩んでいただき、また時には私どもに御指導・御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。今回は最後の定例会になろうかと思いますが、どうかおつき合いのほどよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、**福原市長の政治姿勢について**質問いたします。市長に就任してはや2年目を迎えようとしています。就任早々から国内外でのトップセールスなど精力的に走り続けてきたわけですが、息切れしないように時にはギアチェンジも必要かと思えます。昨年10月には名村副市長を任命し福原体制もすっかり整い、いよいよこれからが福原市長の正念場であり、手腕が試される時であります。2016年の新春インタビューで「1年を振り返って、どのような年でしたか」と聞かれた市長は「市長の仕事はマラソンだと思っていたが、就任してみたら短距離で100メートルダッシュの繰り返しだった」と述べられていましたが、改めてこの1年を振り返りどのような1年だったのかをお伺いいたします。小畑前市長は「行政の最高責任者として市政運営には市民の信頼が不可欠であり、市民の皆様から信頼される開かれた行政を目指してまいります」と常々言っておりましたが、行政の最高責任者としての福原市長の政治理念についてもお伺いいたします。また、地方創生関連法による総合戦略・総合計画の策定や新庁舎建設プロジェクトの推進に加え、自分の政策でもある歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の策定や地域連携DMOなど、やらなければならない事業が次から次へと控えております。そのような中、過疎地域自立促進計画や下水道アクションプラン、空き家対策などの仕事も控えており、常に判断と決断が求められておりますが、これらの事業の中で市長の政治目標として一番先に実現させたいと思っている課題、一丁目一番地についてお聞かせください。市政運営に当たる行政の究極の目的は市民福祉の向上にあると思えます。日の当たらないところに光を当てるのが政治であり行政の仕事であると思えますので、市政発展のため今後ますます邁進されますよう御期待申し上げます。

次に、**財政の中長期展望について**質問いたします。28年度当初予算は、将来を担う「ひとづくり」の投資を考えた予算とし「福原丸キックオフ予算」という名称で福原カラーを全面的に網羅した予算編成となったようですが、市長にとっては本当の意味で今回が初めての予算編成だったと思えます。これを見ますと、市民生活に密着した予算ということで一定の評価ができると思えます。一般会計の総額は320億3,340万4,000円で、選挙のため骨格で編成した27年

度当初予算に投資的経費を加えた27年6月補正後と比べ6.0%、20億5,499万9,000円の減となっており、市民税や地方消費税交付金の増は見込めたものの、普通交付税の一本算定化に伴う段階的削減や臨時財政対策債の発行縮減が続く中において、本庁舎建設や未来づくり協働事業実施に向けての各種調査や地域連携DMO、交流人口拡大に向けての施策など、事業は盛りだくさんであります。これら多くの事業を抱える中、少ない予算で最大の効果を上げるために今回の予算編成に当たられました財政課職員の皆さんの御労苦に敬意を表したいと思っております。幸いことしは雪が少なく除雪費等は例年の半分で胸をなでおろしていますが、今後、過疎対策債などの有利な起債の活用やふるさと納税の繰り入れなどによる財源の確保に努めながら、行政のスリム化と効率化を進める必要があるかと思っております。そこで、財政基盤の強化について今後どのように進めていくのか市長の考えをお聞かせください。また、人口減少問題が大きな課題となっていますが、県の人口が84年ぶりに101万人台になったと発表されておりました。本市の場合も平成28年2月1日現在の人口が7万5,641人と先月に比べて107人も減っており、そのうちの約8割の85人が自然減とのことで、人口減少問題は避けて通れない大きな課題であることは言うまでもありません。このような中で自主財源の大きな伸びは期待できず、地方交付税や臨時財政対策債なども減少していくため、極めて厳しい財政状況が続くことは火を見るよりも明らかであります。老朽化が進む施設の建てかえや改修、医療や介護などの社会保障費の増加も見込まれますが、市民サービスの低下は許されないのです。今後、市民要望にどのように応えていくのでしょうか。本市の今後の財政見通しと中長期展望について、公債費比率も含めてお聞かせください。

次に、**安保法廃止を求める意見書の提出について**質問いたします。1月4日に通常国会が始まり、安倍首相は年頭の記者会見で「本年は挑戦、挑戦、そして挑戦あるのみ。未来へ果敢に挑戦する1年とする決意だ」と述べ、約20分の間に挑戦という言葉が24回も連発しましたが、強い恐怖を覚えたのは私だけでしょうか。しかも、今夏の参院選で改憲の発議に必要な3分の2の議席の確保を目指すと言っています。安倍首相が挑戦する未来に、改憲と戦争が予想されてならないのです。かつて、悪魔のような独裁者アドルフ・ヒトラーは「大衆は理性で判断するよりも感情や情緒で反応する」と断じ、マスメディアを言葉巧みに操作し国民を催眠状態に陥れ、独裁政治・恐怖政治を行ったことを決して忘れてはいけません。歴代政権が禁じてきた集团的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法が成立した昨年9月以降、法律の廃止や国民への丁寧な説明を求める地方議会の意見書が少なくとも58件可決され国会に提出されていることが1月13日、衆参両院の事務局への取材でわかっています。安倍首相は「国民に誠実に粘り強く説明していく」と言っておりましたが、いまだに何の説明もなく逆に強い反対のあることが浮き彫りとなり、住民に身近な地方議会が意見書の提出によって不安の声を明らかにした形になったのであります。意見書を提出したのは岩手・新潟・三重の3県議会を含む20都道府県57議会、廃止を求める内容が47件、反対や抗議の表明が4件、慎重な運用や国民に丁寧

な説明を求めるものが7件だったことが新聞報道で明らかになっており、国会審議中は慎重な審議を求め、成立後には廃止を求めるように転じた議会もあるとのこと。さらに、京都府の京田辺市議会は「審議を強引に打ち切って採決を強行することは、議会制民主主義をも踏みにじるものである」と厳しく批判していますし、法制の理解促進を求めた新潟県議会も「国会運営について疑義を残した」と指摘しています。また、安保関連法案の成立前、安倍政権が集会的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更を閣議決定した2014年7月からの1年間に、閣議決定団の撤回や法案の廃案、ないしは、慎重な審議を求める意見書が463件提出されていたこともわかっています。そこで、市長に伺いますが、国の問題とはいえ、このように住民に身近な地方議会から不安の声としての意見書が463件も提出され、撤回や廃案を求めているわけですが、このような現状をどのように受けとめているのでしょうか。私たち国民が声を上げたことによって、政治と市民が一気に近づいた地殻変動は今もなお続いているのであります。安保法廃止を求める意見書提出の要請は当議会にも提出されておりますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、**女性活躍推進について**質問いたします。2015年8月、参議院本会議において、安倍政権が成長戦略の柱として掲げている女性活躍推進法が成立しました。これは、女性が希望に応じて職業や生活の面で活躍できる環境を整備することを目的としており大変期待しているところではありますが、なぜか10年間の時限立法になっています。しかも、この女性活躍推進法に罰則規定はなく、企業等に対しての縛りもなく努力義務だけになっていることなどから、昨年度の利用実績はゼロであったことがわかっており、利用しにくい制度と言われているようです。従業員301人以上の企業と雇用主としての国や自治体は行動計画の策定と公表が義務づけられていますが、当市の行動計画はどのようになっているのでしょうか。その取り組みと進捗状況についてお伺いいたします。また、秋田県の女性管理職の状況を見ますと、民間企業を含めた県全体の女性管理職従事者の割合は全国平均が13.4%なのに対し秋田県は8.6%と、相変わらずの低さに驚いてしまいます。そこで、当市における女性管理職の割合と女性の管理職登用が進んでいないとすればなぜ進んでいないのか、その理由についてお聞かせください。さらに、当市が設置する委員会・審議会委員への女性登用について、27年度の目標は33%に設定していましたが、現在24.7%で8.3ポイント下回っている状況にあります。これもなぜ達成できなかったのでしょうか、お伺いいたします。男女雇用機会均等法が施行され既に30年たちますが、長時間労働が解消されない中、家庭での家事や育児の負担は女性に偏り、仕事と子育ての両立が困難な状況が続いたことなどが大きな要因として挙げられています。確かに30年前と比べると、育児・介護休業法が施行され保育所の整備も進み出産後も働きやすくなったとはいえ、課題が多く山積みとなっているのであります。また、男性並みに働くことで体を壊したり、妊娠しても流産したり、マタニティーハラスメント——妊婦に対する嫌がらせなどが横行し、女性の2割近くが嫌な経験をしていることが調査でわかっています。まずは、根強い男女の性別役割意識を変えることではないでしょうか。要するに、男性の意識改革こそが求

められているわけですが、いかがでしょうか。福原市長の女性に対する理解度について、どの程度なのかをお聞かせください。家事や育児を引き受ける妻がいて、長時間労働にどっぷりとつかっている男性基準のモデルから企業が抜け出せない限り、幾ら女性だけが頑張っても目標は到底達成できないと思われまます。女性が男性同様に家庭を持ちながら仕事で自分の力を発揮できる社会が実現し、初めて男女雇用機会均等法が真の役割を果たしたと言えるのではないかと思います。市長の考えをお聞かせください。

次に、**待機児童解消と保育士の処遇改善について**質問いたします。国では、待機児童解消を目指すとして2017年度末までに6.9万人の保育士が不足するという推計を明らかにしました。資格を持ちながら保育士の仕事についていない潜在保育士が多くいることがわかり、それを念頭に就職準備金等の支援を行い、6.9万人の保育士を確保し待機児童ゼロを実現させると表明しています。昨年11月、政府が子育て支援強化を盛り込んだ一億総活躍社会の緊急対策として、保育の受け皿の整備目標を40万人から50万人へ引き上げたことなどで、保育士数も上方修正を迫られました。国は苦肉の策として就職準備金を打ち出しました。保育所に再び勤務することが決まった場合は保育士に20万円を貸し付け、2年以上勤務すれば返済を免除するという新事業であります。当市において就職準備金の対象となる潜在保育士がいるのかお聞かせください。2月22日のテレビ番組で保育所の待機児童の問題がクローズアップされていましたが、入園選考で落ちてしまい待機児童となった子供のお母さんたちが「ふざけるな日本。一億総活躍社会じゃないのか、一体何をしている」「私の仕事はどうなる」「政治家は一体何をしている。国会議員の不祥事で陳謝すれば済む問題ではない」「保育所を何とかしてほしい。生活できない」などとツイッターに投稿し、若いお母さんたちの悲鳴にも似た叫びがテレビの画面を通じて一石を投じた形となったのです。このように、全国的な問題にまで発展している保育士不足による待機児童の解消について、当市の場合、現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。また、保育士の処遇改善について伺いますが、この問題につきましては何度か質問してきた経緯があります。しかし、なかなか改善されないまま今日に至っているのが現状であります。国が進めている認定こども園は、扇田が完成すれば市内に7カ所整備されますが、保育士がいないため定員を割っている保育施設も出てきており、経営状況を心配しています。臨時保育士を募集しても1人の応募もないため、無資格者で対応している施設もあるようです。この問題の解決策は保育士の処遇改善以外にないと思います。昨年9月の話ですが、定年退職する保育士の補充に正規雇用の保育士を1人募集したところ、30人の潜在保育士の応募があったと聞いて驚いてしまいました。確かに保育士はいるのです。賃金が安いから臨時では働かないのです。非正規雇用や契約社員が問題となっている中で、行政が国家資格を持っている立派な保育士を安上がりで使うことはいかがなものでしょうか。さらに、臨時保育士に担任をさせている施設もありますが、1クラス20人近い子供の担任は責任重大であります。若いお母さんたちが安心して子供を産み育てられる大館を目指すためにも、大館の未来を、将来を担う子供たち

のためにも、まずは保育士の処遇改善を優先させて取り組むべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**県外からの移住促進の目玉として、全ての子供の保育料を無料化することについて**質問いたします。県では、2016年度当初予算に第三子以降の子供が生まれた家庭の保育料を第二子から無料にする助成事業として10億5,000万円を計上し、乳幼児から小学生まで行ってきた医療費助成については中学生まで拡大するなど、子育て世代の負担軽減や1クラス30人程度の少人数学級の拡充など、県は手厚い子育て支援や教育を秋田の強みと位置づけ県外からの移住者をふやし、人口減対策につなげることを狙いとしています。確かに子育て世代の負担軽減ということでは一定の評価ができますが、移住者をふやすという観点では少し無理があるように思います。県が措置している保育料の助成は、第三子以降が生まれた家庭の保育料を第二子から無料にということですが、「とても煩わしく理解しにくい」という声がある中で「3人目ありきでまるで機械的」と批判する声もありますので、県の保育料助成事業について独身である市長はどのように受けとめているのかお伺いいたします。大仙市や秋田市では自主財源で第二子からの保育料を無料化するとしております。このほうがわかりやすくストレートに伝わります。第三子以降が生まれないと第二子以降の全額助成がないとする今回の県の対応はインパクトがなく、後ろ向きのアドバルーンにすぎません。そこで、市長に伺いますが、この際大館市として第何子と差別することなく全ての子供の保育料を無料化し、当市の大きな目玉として県外からの若者の移住促進に取り組む考えはないのかどうかお聞かせください。本気で移住促進を考えるのであれば、他市との違いや特徴を前面に押し出して売り込むことが重要であると思います。確かに財政を考えれば厳しい面もありますが、子供にこそもっと予算を措置すべきではないかと思えます。

次に、**子育て支援拠点ネウボラの設置について**であります。先ほど、同僚の岩本議員が横文字の使用が多過ぎるという質問をされましたので、私も最初は戸惑いましたが質問いたします。国では、少子化対策の一環として妊産婦の相談等に応じる子育て支援拠点の整備を各市町村に促しており、既に150近い市町村が手を挙げて子育て支援拠点を設置していることがわかっています。本県では、男鹿市が昨年4月に県内で初めて支援拠点を設置しており、妊娠から出産、子育てまでを切れ目なくサポートする拠点として大変喜ばれているそうです。少子化と言われて久しいですが、さきにも述べましたとおり県の人口が84年ぶりに101万人台となり、市町村別に見ますとこの1カ月で最も減ったのは秋田市、次が大館市で1カ月に107人も減っていることがわかっています。男鹿市の合計特殊出生率——1人の女性が生涯に産む子供の数は、2008年から2012年までの5年間の平均で1.12、県平均の1.36を大きく下回り県内最低の出生率だったそうですが、当市の出生率も人ごとではありません。県内で何番目になっているのかお聞かせください。男鹿市では、このような状況を改善するために子育て支援拠点を立ち上げ「おがっこネウボラ」という名称でスタートさせたのであります。ネウボラとはフィンラン

ド語でアドバイスの場所、要するに子育てのアドバイスをする場所という意味だそうですが、福祉国家フィンランドの子育て支援拠点ネウボラを参考に名づけたそうであります。現在、専任の保健師1人と助産師1人が常駐し、妊婦さんが届け出にきた際には、まず面談をし、そして出産した後も乳幼児健診に来たときには話を聞いてあげるなど、一人一人の子育て状況の把握とアドバイスに努め、悩み事や心配事があった場合は臨床心理士が対応しています。連携しながら子育てをする若いお母さんたちの問題解決を図り改善につなげていくことで、子育てを応援しているのであります。昨年4月から12月までの9カ月間で何と239件の相談があったということです。今後、秋田市でも2016年度中にネウボラを設置する方向で進めているとうかがっています。当市も新年度予算で大館版ネウボラ事業費として475万4,000円を予算措置していますが、これは大いに評価したいと思います。そこでお伺いいたしますが、大館版ネウボラの拠点をどこに置き、いつごろからどのような体制で取り組むのでしょうか。予算も含めましてお聞かせください。このように核家族化が進む中で、出産・育児に伴い心身が不安定になったり、子育て中に周りに協力者がいないまま孤立したり、中には育児ノイローゼになって我が子を虐待し育児放棄するなどの問題が後を絶たない昨今だけに、まさに子育ては深刻な問題であります。少子化に歯どめをかけるために、子供を産んでよかった、家族がふえて幸せになったと思える社会を目指すためにも、今回の大館版ネウボラに期待しています。

最後に、**がん患者に対するウィッグと乳房補正具への補助について**質問いたします。がんという病気は、細胞分裂の際に遺伝子のコピーミスが起きてどんどん増殖するようになり発症すると言われ、コピーミスを起こす原因として老化や肥満、たばこなどの発がん性物質、ウイルスや細菌への感染などによるものであると「医学の百科事典」の中で述べられていましたが、高齢社会の進展などで生涯のうちにがんにかかる可能性は、女性の場合3人に1人と推測されており、県内でも男女合わせて年間約9,700人が新たにがん罹患していると言われております。しかも、半数が女性で、さらにその半数が抗がん剤治療を受けているとすれば、これはものすごい人数と思われれます。「がんは絶望すると悪くなり、気力が充実すれば克服できる」と信じて10回もの再発を繰り返し、がんと闘い一昨年95歳で亡くなった「アンパンマン」の作者として知られる漫画家やなせたかしさんを思い出します。秋田県はがんの死亡率が全国1位と言われ、県を初め各市町村でも予防対策として生活習慣病や感染症対策、検診率を上げるための取り組みなどに躍起になっておりますが、依然として検診率が上がらず担当職員を悩ませているのが現状であります。早期発見・早期治療が大事であることは言うまでもありませんが、年に一度の検診は受けたいものです。福原市長は定期検診を受けているのでしょうか。若いからと過信しないようにと忠告したいと思います。さて、がん患者に対するウィッグと乳房補正具への補助についてお伺いします。この問題については以前にも取り上げていますが、市長がわかりましたので福原市長の考えを伺うものです。最近では医学の進歩が目覚ましく、抗がん剤治療もこれまでの激しい吐き気などの強い副作用を伴うというイメージが少し軽減されてきてい

るようです。通院治療等がふえており、仕事に復帰できるケースも珍しくないほど進歩してきているとはいっても、抗がん剤治療等による脱毛はつらいものです。女性にとって髪の毛は命であり、まして髪の毛が抜けるということは男性が想像する以上に精神的ダメージが大きくショックを受けるのであります。そのため、悲観的になるケースが多いようですが、このようなことなどから山形県では都道府県として初めてウィッグや補正具に補助制度を設けています。このほか、東北では岩手県北上市が平成19年度から購入費に対する助成を行っています。秋田県内では、能代市が昨年からはウィッグに3万円、乳房補正具に2万円の補助をしており、命の瀬戸際にいるがん患者に対し希望を与えている市町村がふえております。そこで、福原市長にお尋ねいたしますが、がん患者に対するウィッグと乳房補正具に対する補助についての考えをお聞かせください。心の痛みに対するケアは欠かせないと思います。

以上、市長の明快な答弁に御期待を申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市長の政治姿勢について**であります。就任いたしましてから約10カ月、この間海外でのトップセールスや国・県などへの要望活動、近隣自治体との連携などに特に注力してまいりました。これまで実に多くの方々との出会いがあり、さまざまな御意見や貴重・有用な情報をいただいたところでもあります。また、内政においては常に職員と情報共有し議論を重ねながら施策の基盤づくりに努めてまいりました。次に、行政の最高責任者としての政治理念であります。これは一点、我がふるさと大館を決して消滅都市にさせないということに尽きます。持続可能な地域づくりをさらに進め、市民の生命と財産を守ることが市長としての最大の責務であり、その職責の重さを常に感じております。市民の皆様にごふるさと大館のよさ、可能性を今こそ再認識していただき、安心して暮らしていける大館の実現に向けて施策の実現を目指してまいります。そして、今後も常に謙虚な気持ちを忘れずに市民の声に耳を傾け、議会に御相談申し上げながら、課題を一つ一つ解決していきたいと考えております。また、最重要施策については人口減少が避けられない状況ではありますが、いわゆる関係性人口の拡大を通じた交流人口の拡大、この点を常に念頭に置きながら定住促進あるいは交流人口の拡大を誘発し、人口減少をできるだけ最小限にとどめる施策を国や県との連携により実行してまいりたいと考えております。昨年12月に策定した総合戦略においては「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」を基本目標に、さまざまな分野における重点プロジェクトを定めたところであり、これらを並行して進めることにより相乗効果が生み出されてくるものと考えております。今後も与えられたこの職務を全うすべく、体調管理に十分留意しながら市民の皆様のご負託に応えてまいりたいと考えております。

2点目、**財政の中長期展望について**であります。私自身初となります28年度当初予算編成

に当たっては、まさに相馬議員御案内のとおり、個人市民税や法人市民税にこそ若干の増加が見られたものの、まさしく自治体の根幹をなす歳入の固定資産税が地価の下落に伴い減少したほか、今後は普通交付税の一本算定化に伴う段階的な削減もあり、人口減少問題などとも考え合わせると、今後の財政状況は従来にも増して予断を許さない厳しいものになるという認識を持っております。本市では毎年、中期財政計画を見直しし、歳入の減少を段階的に厳しい3つのパターンで見込みながら財政の健全化に努めてきたところであります。相馬議員の質問の中にもございましたが、今後はビッグプロジェクトが控えておりますので、こうした財政規律に対する考え方は今後も間違いなく堅持していくことをこの場をおかりしてお約束申し上げたいと存じます。また、先ほど実質公債費比率に対する具体的な問いかけがございましたが、26年度決算で実質公債費比率は11.6%、27年度決算見込みで約10.7%となっており、11%を割る状況であります。しかし、先ほど申し上げましたとおり今後は新庁舎整備等があるため、この比率が悪化していくことが予想されます。ただし、中期財政計画を毎年見直しする、いわゆるローリングプランを実施しながら財政規律を堅持していきたいと考えております。また、私自身、平成28年度当初予算の編成に当たりまして、一つの指針として自主財源の比率を特に留意いたしました。県内13市それぞれに歴史的背景や産業構造における諸事情がありますので単一的に比較はできませんが、大館市の自主財源比率は秋田市の47%に次ぐ34.2%を記録しており、この状態をできるだけ長く続けていきたいと考えております。交流人口の拡大策、そして民間投資の誘発策を今後も継続してまいります。自主財源の確保を常に念頭に置きながら今後行われるであろう地方交付税の減額分を補いつつ、相馬議員がおっしゃられるとおり、市民サービスの低下を招かない行財政運営を堅持していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目、**安保法廃止を求める意見書の提出について**であります。昨年9月に成立いたしました安全保障関連法は、集団的自衛権の行使を可能としたところは既に皆様御高承のとおりであります。この安全保障関連法が3月29日に施行されると、日米間で合意した新たな日米防衛協力の指針、いわゆるガイドラインに盛り込まれた内容が日本の法律に基づいて行使できることとなります。政府においてはその都度十分な説明を行い、国民的理解を得ながら慎重に対応することが重要であると私は考えております。繰り返しになりますが、市長としての最大の責務は市民の生命と財産を守ることにあります。市民の安全が脅かされる事態が想定された場合は可及的速やかに市長会や他の自治体と連携を図りながら積極的に声を上げてまいりたいと考えております。

4点目、**女性活躍推進について**であります。女性活躍推進法に基づく事業主行動計画については、国、地方公共団体及び300人を超える労働者を雇用する事業主に対し女性職員活躍の現状把握と分析を行い、その結果を踏まえ団体の実情に応じた行動計画の策定を義務づけるものであります。市では現在、女性の採用割合、勤続年数の男女差、女性管理職の割合等の状況

を把握し課題分析を進めており、本年度中に行動計画を策定する予定であります。本市における女性管理職の割合については、平成27年4月1日現在13.1%で県平均の8.6%を上回り、全国平均の13.4%と同水準を維持しているところであり、女性管理職の登用については、事業主行動計画の取り組みとして今後も一定水準を維持してまいりたいと考えております。相馬議員御案内の各種委員会・審議会の委員への女性登用率が27年度目標33%に対し24.7%と達成できなかった理由については、各種委員会・審議会の委員は関係団体等の代表者や団体からの推薦者で構成される場合が多いためであると考えており、今後、委員を推薦していただく際には女性枠を設けるなど、女性の登用を積極的に推進してまいりたいと考えております。男女共同参画社会の実現の大きな障害となっているのは、相馬議員御指摘のとおりであると私も認識しております。長年続く性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行が大きな要因と考えております。しかしながら、このような意識は時代とともに変わり、性別による行動や思考の限定は解消されていくものと認識しているところであり、そうした中で、市民一人一人が自分らしく生き、生活の質を向上させるためワーク・ライフ・バランスを保ち、男女の別なくお互いの多様性を認め合い、支え合い、行動することが必要であると考えております。

5点目、**待機児童解消と保育士の処遇改善について**であります。本年度、扇田こども園の新築工事と南が丘こども園の改修工事は順調に進んでおり、また、これまでにこども園の増設に取り組んできたことにより、現時点においては4月1日の待機児童の見込み数は1歳児3人となっております。しかしながら、例年、保育士不足は深刻な問題であり、年度途中で新たに保育士を採用することは実に困難なことから、当初に採用したぎりぎりの人数で保育を維持しているのが現状であり、待機児童数は5月以降増加することが懸念されております。このようなことから、相馬議員御指摘のとおり、保育士の確保とあわせて保育士の処遇改善は喫緊の課題であると認識しております。待機児童解消のためには保育士の働く環境をまず整えることが重要な課題であると認識しております。平成28年度の新たな国の補助金として保育士の処遇改善に関連したものが複数ありますが、これらは民間への補助金であることから、現在、学校法人において導入可能なものがないか調査しているところであり、例えば、保育士宿舍借り上げ支援事業などの補助金を活用した処遇改善を民間に働きかけ、28年度の補正予算において実施を目指したいと考えております。ここにおいて一番重要なのは、官と民の連携であると私は市長として捉えております。同じく、公立保育園においても正職員の計画的な配置や労働環境の整備など、保育の質の向上を考慮した保育士の適正管理を行ってまいりますので、ぜひにも御理解をお願いいたします。

6点目、**県外からの移住促進の目玉として、全ての子供の保育料を無料化することについて**であります。私自身、相馬議員御提案の保育料の無料化は子育ての町であることをPRし本市への移住を促進していくに当たり、確かに有効な施策の一つであると認識しております。しかし、私は大館らしい移住促進策としての子育て施策というものもあると考えており、それを

総合戦略で打ち出しているところであります。秋田県では、あきた未来総合戦略において28年度から、第三子が誕生した際の第二子以降の保育料を無料にする、まさしく相馬議員御案内のとおりであります。市といたしましては、県と協調してこの保育料助成を実施することで、安心できる子育て支援を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。私は、大館らしい移住促進策として大館が持つ2つの強み、高い有効求人倍率と高い子供の学力をうまく組み合わせていきたいと考えております。今般、都会に住んでいるシングルペアレント、いわゆるひとり親世帯に対する移住促進の呼びかけと関係する予算を計上しておりますので、どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げたいと存じます。また、大館における移住促進については、子育て相談室の体験あるいは子育てサークルを通じた地方ならではの人のつながり、「子育てに対するきずながきちんとあります。大館はそういうところですよ」ということを紹介するなど、「子育てしやすい大館」の提案を今後も積極的にしていきたいと考えております。

7点目、**子育て支援拠点ネウボラの設置について**であります。現在、本年7月1日に大館版ネウボラとして大館市子育て世代包括支援センターを健康課に開設する準備を進めております。市では「子どもを安心して生み、すこやかに育てるまち」を基本理念とし、行政や地域、企業、家庭など市全体で次代を担う子供と子育てを応援していく取り組みを推進してまいりました。先般、横文字の話がありましたけれども、相馬議員より御説明いただいたとおり、ネウボラがフィンランドの言葉であること、そしてフィンランドにおいては出生数が増加していることを踏まえると、フィンランドの子育て世帯に対する関心あるいは事項を大館の子育て施策に反映させていくという意味において、私はこのネウボラという呼称は非常にインパクトがあり有効であると考えておりますし、秋田市においても秋田版ネウボラを設置すると公言しております。また、相馬議員からお問い合わせのありました出生数は、平成17年度の588人に対しまして9年後の26年度には391人と年々減少しており、また、核家族化、育児の孤立化など、妊娠・出産や子育ての問題は多様化しております。このことから、妊娠期から就学まで切れ目のない支援を目指し、本センターを開設するものであります。センターには専任の保健師などを配置し、子育て講座や臨床心理士による心の相談を実施するほか、妊娠中や産後の育児支援に重点を置いた事業を計画しており、妊娠後期の妊婦や産後2週間の産婦への電話連絡、産科病棟訪問による育児支援に関する情報提供などを積極的に行ってまいります。また、医療・福祉などの関係機関とさらなるネットワークづくりを進めてまいります。この大館版ネウボラを設置することで、庁内に横串の体制ができてくるのではないかとという副次的な政策効果も期待しているところであります。このように、産前・産後の母子を支えることが重要であり、第一子の子育てが楽しいと感じられるよう支援することで、母親は第二子以降の出産にも前向きになると考えており、さらには少子化対策にもつながっていくものと認識しております。なお、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます次第であ

ります。

8点目、**がん患者に対するウィッグと乳房補正具への補助について**であります。がん医療の進歩は目覚ましく、手術・化学療法・放射線療法等により、がん5年相対生存率は上昇しております。仕事をもちながら通院している方は平成22年国民基礎生活調査においては32万5,000人とされております。女性にとりましては、手術やがん治療の副作用により身体の一部を失うことでの喪失感、そして日常生活の不都合は察して余りあるものと思われまます。脱毛対策としてのウィッグは御自身の毛髪が回復するまでの半年から1年ほど使用することになりますが、価格は2万円から20万円と言われております。また、回復までの間を帽子などで過ごされる方もいらっしゃるとうかがっております。相馬議員御提案のウィッグや補正具の助成については、がん拠点病院である大館市立総合病院の相談支援センターからの情報や、がん患者の支援策についてニーズ調査を行った上で検討してまいりたいと考えております。相馬議員御指摘のとおり、検診による早期発見で治療日数や医療費あるいは治療による副作用の軽減が図られることから、今後も積極的にがん検診の受診を勧めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(仲沢誠也君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 市長から大変丁寧な説明と答弁をいただきましてありがとうございます。この中で2点再質問させていただきたいと思ひます。保育士の処遇改善について宿舎の借り上げの説明がありましたが、潜在保育士がなぜいるのかということ、住むところは間に合っているからです。あえてよそから呼ぶのであれば宿舎も必要でしょうけれども、正職員を募集したところ地元の30人もの潜在保育士から応募が来たのです。驚いてしまいました。保育士がいらないわけではなく、いるのです。それでも現在、無資格の人を使っている状況なのです。要するに、処遇改善をきちんとやってあげないので、国家資格を持っているにもかかわらず臨時保育士で、担任までさせている現状なのです。しかも「三つ子の魂百まで」という非常に大事な幼児期の子供たちを預かっています。1人の子供を見ているのも大変なのに20人の子供の担任を持たされ、命にかかわる、動き回る子供たちを見るわけですから、私はやはり生きがいを持って働いてもらい、看護師と対等になるぐらいの給料できちんと配置して、子育てに取り組んでいただきたいということなのです。何回も申しわけないのですが、保育士がいらないわけではない、います。待機児童は、新年度は1歳児3人ということで何とかかなりそうですが、5月に入るとまた待機児童がふえる可能性があります。その辺を含めまして、どうかこの処遇改善、正職員としてきちんと保障してあげるることについて、最近「同一労働同一賃金」という声も出ていますので、市長の考えをもう一度、一問一答でよろしくお願ひします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○**市長（福原淳嗣君）** 相馬議員の再質問にお答えいたします。子育ての施策こそ最優先に取り組んでいかなければならない課題と認識しております。あらゆる政策を総動員して、この点に関しましてはできるだけ早くに方針を決めていきたいと考えておりますので、御理解をどうかよろしくお願い申し上げます。

○**22番（相馬エミ子君）** 議長、22番。

○**議長（仲沢誠也君）** 22番。

○**22番（相馬エミ子君）** やはり、市長はまだ結婚もしていない。子供もいない。これではやはり同じ土俵で議論することは無理です。（「そうだ」と呼ぶ者あり）まず、市長は結婚していただいて、これが第一歩です。なかなか厳しい問題だというように思いますが、ぜひこの任期4年間の間に結婚でもしていただいて、それから改めてこういう議論をさせていただければと思います。

次に、がん患者に対するウィッグと乳房補正具への補助についてですが、秋田県内では能代市が既に取り組んでおり大変喜ばれています。女性にとって髪は命ですので、ぜひともこれに少しでも補助をしていただきたいということです。市立総合病院のがん患者友の会に私も顧問として毎回参加しておりますが、会員のほとんどが女性ですので、そういう視点に立って、ぜひとも他市の状況を見ながら前向きな検討をお願いします。今後、がん患者虹の会からも市に対して要望書が提出されると思います。また、県でも今動きがありまして県議会でもこれを取り上げている議員がおりますが、県では「他市町村の状況を見た上で」ということです。市がどうしても財政的に厳しいということであれば、県とタイアップしながら山形県のように県全体として取り組んでいただく方向もありますので、ぜひとも前向きによろしくお願いいたします。以上でございます。（「議長、発言を訂正させろ。取り消しをさせろ。独身の市長では議論にならないというような話をしているが、とんでもない話だ。訂正しろ」と呼ぶ者あり）（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）（「独身の市長は議会で討論できないのか」と呼ぶ者あり）いや、そういうつもりで言うておりませんので。（「そう聞こえた」と呼ぶ者あり）議長、議事進行。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○**議長（仲沢誠也君）** 私も……（「問題発言だ、訂正しろ」と呼ぶ者あり）気になっていましたけれども、「独身の市長とは議論がかみ合わないの」という発言は……（「結婚していない、子供がいない市長とは議論できないということであれば、問題発言だ」と呼ぶ者あり）（「手を挙げて発言して」と呼ぶ者あり）先ほどの相馬エミ子君の発言に対しては……。

○**22番（相馬エミ子君）** いや、これは普通の議論ではなくて、子育て問題についての議論ができない、対等にできないということです。（「そうだとしても市長だ」と呼ぶ者あり）議長、議事進行。とんでもない、手を挙げないで言っています。注意してください。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○**議長（仲沢誠也君）** 暫時休憩いたします。

午後3時02分 休 憩

午後4時58分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

本日の会議は、あらかじめこれを延長いたします。

最初に、12番 田村儀光君の不規則発言に対して厳重に注意いたします。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 私の不規則発言で議場を混乱させたことを本当に心からおわび申し上げます。どうもすみませんでした。土下座しなさいと言われれば、土下座します。——どうもすみませんでした。

○議長（仲沢誠也君） 以後、このようなことがないように十分お気をつけください。

日程第2 日程の追加

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、日程の追加を議題といたします。

ただいま、小棚木政之君ほか11人から会議規則第160条第1項、及び地方自治法第135条第2項の規定により、相馬エミ子君に対する懲罰の動議が提出されました。

お諮りいたします。

この際、本動議を日程に追加し、ただちに議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本動議を日程に追加し、ただちに議題とすることに決しました。

日程第3 懲罰動議

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、懲罰動議を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定によって、相馬エミ子君の退場を求めます。

[22番 相馬エミ子君 退場]

○議長（仲沢誠也君） 提出者の説明を求めます。10番、小棚木政之君。

[10番 小棚木政之君 登壇]

○10番（小棚木政之君） 相馬エミ子議員に対する懲罰動議の提出について、その理由を説明いたします。先ほど行われました一般質問における待機児童解消と保育士の処遇改善についての市長の答弁に対しまして、市長のプライバシーに触れ著しく名誉を傷つける不適切な発言を繰り返したということで、これは議員の品位に欠けるものであり懲罰に該当するものと認められます。これが提出の理由でございます。よろしく願いいたします。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの動議に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

〔22番 相馬エミ子君 復席〕

○議長（仲沢誠也君） 次に、相馬エミ子君から本件について一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。これを許すことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、相馬エミ子君の申し出を許します。22番、相馬エミ子君。

○22番（相馬エミ子君） 議会を混乱させてしまい大変申しわけなく思っておりますが、あえて申し上げますと、私は決して市長を批判するような意味で言っているのではございません。しかも、市長から以前、本会議の一般質問の中で「お母さん」と言われました。大変うれしかったです。そういうやりとりをこれまでもしてきましたし、「できれば早く結婚したほうがいい」という市民の声もありますので、私もそういう気持ちで心配する親心です。そう思う余り「これでは子育てのことにに関して対等に話できません」というように言ってしまいましたが、このように懲罰にかけられるとは夢にも思っておりませんでした。残念です。今度、何を質問したらいいのか私には理解できません。これから、結婚とか独身という言葉を使ってはならない、議論できないという言葉を使ってはならないという縛りがかかるのですか。むしろ私はそのことを、今動議を提出した皆さんにお聞きしたいです。どのようなことを言えばいいのでしょうか、教えてください。（「そうだ」と呼ぶ者あり）（「そういう問題ではない」と呼ぶ者あり）（「議長、問題の意味を全然わかっていない」と呼ぶ者あり）

○議長（仲沢誠也君） 不規則発言をやめてください。

22番、今の発言は弁明になっていないと思いますので、弁明の意味を考えてこれからの議員活動をお願いいたします。

以上で弁明を終わり、再度、相馬エミ子君の退場を求めます。

〔22番 相馬エミ子君 退場〕

○議長（仲沢誠也君） お諮りいたします。

懲罰動議については、その提出とともに委員会条例第7条の規定により、懲罰特別委員会が設置されたこととなります。また、会議規則第161条の規定により、委員会付託を省略して議決することができないこととなっております。

よって、本動議は懲罰特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本動議は懲罰特別委員会に付託することに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 暫時休憩いたします。

午後5時05分 休 憩

午後5時41分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

お諮りいたします。

先ほどの休憩中に議会運営委員会を開会し協議した結果、懲罰特別委員会の委員定数は7人と定め、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります委員名簿のとおり指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、当該特別委員会の委員定数は7人と定め、お手元に配付してあります委員名簿のとおり選任することに決しました。

懲罰特別委員会選任名簿

懲罰特別委員会（定数7）

武 田 晋	小 畑 淳	虻 川 久 崇	小 棚 木 政 之
斉 藤 則 幸	吉 原 正	菅 大 輔	

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後5時42分 休 憩

午後6時04分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 日程の追加

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、日程の追加を議題といたします。

お諮りいたします。

懲罰特別委員長報告を日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、懲罰特別委員長報告を日程に追加することに決しました。

日程第5 懲罰特別委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第5、懲罰特別委員長報告を行います。

懲罰特別委員長の報告を求めます。

〔懲罰特別委員長 虻川久崇君 登壇〕

○5番（懲罰特別委員長 虻川久崇君） 懲罰特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過を御報告申し上げます。

本日、設置・選任されました本委員会は先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委員長には私が、副委員長には吉原正委員が選任されました。

なお、懲罰事犯の有無につきましては、改めて協議することとした次第であります。

以上、御報告申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明3月1日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時06分 散 会
